

平成18年 9月21日

1.出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 上田雄一  
3番 山口裕子  
5番 大河内 智  
7番 古川盛義  
9番 山口良広  
11番 山崎鉄好  
13番 前田法弘  
15番 石橋敏伸  
17番 小池一哉  
19番 山口昌宏  
21番 吉原武藤  
23番 江原一雄  
27番 高木佐一郎  
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩  
2番 浦 泰孝  
4番 松尾陽輔  
6番 宮本栄八  
8番 上野淑子  
10番 吉川里已  
12番 末藤正幸  
14番 小柳義和  
16番 樋渡博徳  
18番 大渡幸雄  
20番 松尾初秋  
22番 平野邦夫  
26番 川原千秋  
28番 富永起雄  
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義  
次長兼総務係長 黒川和広  
議事係 長 松尾和久  
議事係 員 森 正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	庭	木	信	昌
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	前	田	敏	美
市	民	環	境	部	勝	行
福	祉	保	健	部	正	敏
経	済	部	松	尾	茂	樹
建	設	部	大	石	隆	淳
山	内	支	所	代	裕	志
北	方	支	所	末	次	裕
教	育	部	古	賀	堯	示
水	道	部	伊	藤	元	康
市	民	病	院	事	務	甚
総	務	課	長	古	賀	雅
財	政	課	長	森		基
企	画	課	長	宮	下	正
選	挙	管	理	委	員	会
選	挙	管	理	委	員	会
		事	務	局	長	
			古	川	正	明

## 議 事 日 程

第 5 号

9月21日(木)10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

## 平成18年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
16	26 川 原 千 秋	1. 地域活性化について 合併前より一市二町で催されていた地域イベントの継続について  2. 道路の整備について 国道34号バイパス建設及び国道498号整備の進捗状況について  3. 選挙制度について 市の財政状況を踏まえ、開票作業の時間帯を即日開票から翌日開票への見直しはできないか
17	8 上 野 淑 子	1. プールの安全対策について 現状と今後の安全面の対策について  2. 食育推進基本計画について 具体的な推進の計画は  3. 環境保全の施策について 河川浄化
18	15 石 橋 敏 伸	1. 総務行政について 安心、安全環境について 市道、農道について 汚水処理について  2. 福祉行政について 少子化対策について 介護保険について  3. 教育行政について 不登校について 学校改築について 給食センターについて
19	6 宮 本 栄 八	1. 行政改革について 水道料金等の低負担化への段取り 入札改革への市の取組み(ペナルティ・独自の契約書等) 水特区による工業用水の活用(配水範囲拡大)  2. 環境問題について ゴミの減量化(その他プラスチック容器) 下水道の事業拡大(事業年度の前倒し整備)

順番	議員名	質問要旨
19	6 宮本栄八	<p>3. 観光基盤整備について 温泉街（温泉新道・街路灯・駐車場・公園等） 保養村（整備計画の実施・かんぼ購入等） その他（看板整備・大楠植樹・お祭り）</p> <p>4. 子育て支援について 病後児保育の早期実施を 児童館建設の方向性 小児科医の広域確保の動向</p> <p>5. 教育問題について 学校の整備計画の策定はいつか ALTの独自雇用 学校給食（米粉パン・地元受注）</p>

開 議 10時1分

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

きのうの20番松尾初秋議員の質問に対する答弁、及び18番大渡幸雄議員の質問に対する答弁について、執行部から訂正の申し入れがっておりますので、これを許可いたします。

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

おはようございます。昨日、松尾初秋議員の鉛管の水質基準の質問に対しまして、パネルを使って市長より御説明をいただきましたけれども、そのパネルが一部間違っておりましたので、ここで訂正方のお願いをしたいと思います。

鉛管の水質基準につきましては、議員の皆様方にお配りしておりますとおり、現行水質基準というところで0.05ミリグラムというパネルになっておりましたけれども、これは平成15年4月1日よりもう既に改正がなされておりますので、この部分が旧基準と。そして、新基準（案）というふうになっておりますところにつきましては、今の現行基準でありまして、0.01ミリグラムが現行の水質基準であります。

ここにおわび申し上げまして、訂正方を差し上げたいと思います。どうも申しわけございませんでした。

〔19番「議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

19番山口議員

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。今、部長から説明がありまして、手元に全議員もっておりますけれども、これをもらったら、かえって誤解を招くんじゃないかと思うんですけど、これどうするんですか。

議長（杉原豊喜君）

水道部長、きのうの説明と新旧の分、間違っって訂正する部分と新しくなった部分の説明を求めます。伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

再度御説明申し上げます。

本来ならば、昨日使いましたパネルを持ってきて御説明するところでもございましたけれども、パネルを持ってくるのを忘れましたので、申しわけございませんけれども、これは昨日使った部分を事実関係という形の中で今議員の皆さん方にはお配り申し上げたところであります。

したがって、新旧の水質基準の正誤表につきましては、後日、再度お配り申し上げることとしまして、まずもっては、昨日使いましたこの水質基準の中から一番上の部分につきまして、先ほどと同じく「現行基準」というところを「旧基準」と、それから、「新基準（案）」というのを「現行基準」ということで読みかえていただくということで、きょうのところについてはよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。（発言する者あり）

後もって回収させていただくということで、正誤表は再度お配り申し上げますので、そういうことでよろしくお願いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

おはようございます。昨日、18番議員への答弁の中で、歩道等の幅員についての定めがあるかとの質問に対しまして、質問の趣旨と違う答弁をいたしておりましたので、訂正をさせていただきます。

歩道、自転車道、自転車歩道等の幅員についての御質問ということで、道路構造上にこれについては定めがございます。歩道の幅員は歩行者の通行量が多い道路は3.5メートル以上、その他の道路については2メートル以上。自転車道路の幅員は2メートル以上で、やむを得ない場合1.5メートルまで縮小できる。それから、自転車、歩行者両方の道につきましては、歩行者の交通量が多い道路は4メートル以上、その他の道路は3メートル以上というふうな設定がございますので、訂正をさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、日程に基づき市政事務に対する一般質問を続けます。

通告の順序に従いまして、26番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長に登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、今回は3項目について質問をさせていただきます。今回も最終日の一般質問となり、前回6月議会の一般質問と、そのときと全く同じ質問順番ということで、今回の通告の内容的にもかなり重複した部分もございます。私は大変くじ運がいいのか、悪いのかと思っているところでございますが、今回もできるだけ重複しないように質問をいたしたいと思いません。

では、まず初めに、地域活性化について質問をいたします。

近年、全国各地で地域の活性化についていろいろな角度から取り組みがなされております。例えば、地域の資源を生かしたまちづくりや企業誘致、学校誘致によるまちづくり、また、商店街の活性化によるまちづくりやイベントや、グリーンツーリズムなどの交流人口の増加による地域の活性化など、さまざまな取り組みがなされているわけでございます。本市におきましても、地域活性化につきましては、これまでも各分野で取り組まれてきているわけでございますが、今回ロケが行われました「佐賀のがばいばあちゃん」も、テレビドラマのメインロケ地として、本市の活性化にぜひつなげていただきたいと思っているところでございます。

そこで、本題に入るわけでございますが、今回、通告していただきました内容は、合併前より1市2町で催されていた地域イベントの継続についてでございますが、一昨日、昨日と数名の同僚議員より、ほぼ同じ内容の質問がありましたので、私は、北方町、山内町で合併前から取り組まれてきた地域のイベントに絞って質問をさせていただきたいと思いません。

北方町の大きなイベントとしては、ことしで19回目となる北方町産業まつりや四季が丘フェスタ、こういうものがございます。また、山内町でも山内産業まつりなどが開催されてきたわけでございますが、特に北方町産業まつりは、農産物の品評会や即売会、お楽しみ抽せん会といった恒例企画のほかに、毎回多彩なステージイベントやアトラクションで多くの来場者を楽しませてきたところでございます。

市長はさきの答弁で、山内、北方のイベントについては、個々の自主性や伝統があるので、今後も継承していくとおっしゃいましたが、補助金も含め、継続していくと理解をしておりますが、まず、この点についてお伺いをいたしたいと思いません。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。答弁を開始させていただきます。

まず、一般論として、お祭りはさきの答弁のとおり、地域固有のお祭り、あるいはイベント等についてはその自主性、あるいは伝統からもどんどんやっていただくということです。補助金を交付させていただいているイベント、お祭り等については、その費用対効果を踏まえ、一定の私は整理が必要であろうというふうに考えております。

御指摘の四季が丘フェスタが、これはどっちもあるわけですね。地域に根づいたところと、もう一つが補助金を交付しているところと。3,000千円だったと思うんですけども、それはちょっと費用対効果を全体でやっぱり1回ちゃんと見らばいかんというふうに思うとおとですね。だから、そういった意味で、本当にこれが北方、あるいは武雄、そして観光客に本当にこれはできるんだということであれば、私はそのままやっていけるのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、補助金を交付しているお祭り等については、しっかり見直しを中身、そして開催時期等を含めてやっていただければありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

市の財政という面で見ますと、大変厳しいものがあると思います。そういうことで、多分補助金あたりも見直されるんじゃないかということも、私も思っておりました。

そういうことで、今回、いろいろちょっと調べてみました。そして、このようなイベント、また、地域の活性化ということで、それに対する助成や支援事業、こういうことを行っているところがあるわけでございます。これは一つ調べただけでございますが、財団法人の地域活性化センターといいまして、地域の活性化のためにいろいろな事業を行っており、地域づくり助成事業として、例えば地域イベント助成事業や活力ある商店街づくり助成事業、そして合併市町村地域資源活用事業、こういったものがあるわけでございます。

ちょっと資料を出しましたので言ってみますと、例えば地域イベント助成事業ですね。これは助成事業の概要といたしましては、コミュニティが主体となって実施する。創意と工夫に富み、地域の活性化に貢献する地域イベントに対し助成を実施し、地域社会の活性化を図りますということで、助成額は1団体につき1,000千円を限度としてあります。ただ、助成率、これは対象事業の経費の100%が上限ということになっております。

近隣の自治体ではこれを18年度一応予定されているのが、小城市、これは清水もみじの祭典というんですかね、これが交付金額1,000千円と。それから、福岡県とか、長崎県がありますが、福岡県直方市では第1回直方こどもすくすくフェスタ、これも同じく1,000千円の交付金額があるそうでございます。

このように、ほかにも地域にある地域づくりの支援事業ということで、先ほど申しました

活力ある商店街づくりの助成事業とか、広域にしますと、広域連携推進助成事業とか、いろいろあるわけですね。こういったものを今後研究して、こういう補助金制度、これを活用することに対して、市長どのようなお考えか、お伺いをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

非常にいいことだと思います。ただ、この場合、こういった補助金は、例えば財団法人の地域活性化センターでしたっけ、こういった場合は、多分行政が主体の場合は補助金は出んわけですね。だから、そういった場合は実行委員会をきちっとつくっていただいて、実行委員会の長がしっかりしたリーダーシップを持ってもらって、その上でこういうイベントをするんだ、お祭りをするんだということをしっかりまず証明をしていただいて、その上で行政が後押しをするといったことで、それが可能であれば、私は四季が丘フェスタというのは十分対象になるもんだというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひこういう制度を調べていただいて、活用していただければと思います。

このような大きなイベント、こういうものを開催するには、どうしてもそういう運営面で経費が必要となります。年に1度の地域の一大イベントでもありますので、ぜひ今後も継続をしていき、例えば、北方町の産業まつりが開催されるとしたら、そこに旧武雄市や山内町の市民の方も参加をされて、一緒に楽しむと、そういう形で同じように山内である場合は、旧武雄市民、北方町民が行って、それに参加しながら楽しむというような、そういったことをする中で、武雄、山内、北方、この地域間の市民レベルといいですか、その交流をより深めていけるんじゃないかと。合併した新武雄市にこういうことがぜひ必要ではないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

全く同感であります。

実は、ことしの産業まつり、いわゆる物産まつり、旧北方、旧山内、旧武雄、三つああわけですね。そもそもの検討段階においては、これを一つにして、例えば山内で合同開催をできないか、あるいは来年は北方でできないかということを考えよったわけですね。しかし、



時間切れでありました。やっぱりそもそも論として、もう祭りは当然のことながら、半年から1年前からもう準備ばしょんさっけんですね。ことしはもう三つそれぞれ開催をしていただくと。これは十分また議論をしていただくことになりますけれども、できれば、来年からはやっぱり産業まつり、物産まつり、これは一つの方がよりインパクトがあって、さっきおっしゃったような、例えば山内でやりますといったときに、北方、武雄からも呼び込むことはできる、そして、私は再三申し上げますけれども、佐賀のがばいばあちゃんて物すごく今武雄に注目が集まっています。そういった観点から、外からの来訪者をぜひそこに呼び込んでいきたい。ここに来れば、例えば、武雄の物産、オール武雄の物産がもう陶器市のごと3割引きから5割引きで買われるというぐらいにならんぎんた、私はもう祭りとしての意義、意味がなかと思うとですね。

これは長くなりますけれども、ことしの雄武町の産業観光まつり、あれば見て痛感しました。人口5,000人、たった5,000人しかおんされんとですね。そこに2万5,000人来んさあわけですね。ここに来れば、もう1年の物産がそこで買えるとか、あるいは安く買えるとか、そして、武雄からもいろんな出店がありました。せんべい屋さんとか、お茶とか、あとおみそとか、そこに行けば買われると、それぐらいのブランド力、パワー、私はそれを見習っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

同じような、例えば産業まつりとか、そういうイベント、これは先々そういう形で一本化ということも考えていかなければならないとは思いますが、まだ3月に合併したばかりで、まだまだ地域で根づいている、そういうお祭りもあるわけですね。特にこういう産業まつりというのは北方の場合、山内の場合も一緒でしょうけど、町民挙げてやってきました。そして、もちろん行政が主体でありましたので、どうしても何といたしますか、そういうボランティア的な形でできるというのにはちょっとまだほど遠いかもわかりませんが、しかしながら、そういうお祭りを楽しみにずうっとしてこられた方がいらっしゃるわけですね。そういうことも含めると、合併したからすぐ一本化というのじゃなくて、何年か見て、その中でいろいろ話が出て、新武雄の市民が一緒になってやろうというふうな形ができてやった方がいいんじゃないかなという気もいたします。その点について、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

趣旨は同感であります。私がさっき答弁したごと、例えば一本化にしたときに、全部旧武雄の真ん中でしていくということに関しては、私は実は個人的には反対です。だから、一本

化した上で、例えば、ことしは場所は山内ですて、そこに北方、武雄の商工会とか、あるいはいろんな皆さんが加勢をします。そして、その次の年は、オリンピックじゃないですけども、北方でやって、オール武雄でまた加勢をするというふうにした方が、私はよかみやなかかなと思うわけですね。やっぱりそれだけの大きさということがないと、大きさ、インパクトというのがないと、私は物産まつりをするに当たっても、ある程度の大きさ、インパクトがなかぎた、知られんわけですね。市民の皆さんからしても。だから、それは開催日数をちょっと調整するとか、いろいろあると思います。だから、趣旨は私は川原議員と同じだというふうに思うとうわけですね。

ただ、私も強引にこいばする権限もあいもなかけんですね。だから、それは考え方として申し述べたんであって、それは十分実際支えていただいている方、あるいは実行している方が議論をしていただければ、ありがたいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

そういう形で新武雄市の中で、各地域で催すということの中で、私が思うのは、もちろん若い人とか、車を持っている方はもちろん移動はできますが、高齢者の方とか、車がない方とか、そういうことを考えますと、せっかく地域であるから歩いてでも行けると、イベントにですね、そういうことがあります。だから、そういう方が行けるような手段ですね。例えば、シャトルバスというのはどうかと思いますが、そういうふうな何かの手段、一本化をしてそういうことになるなら、そういう手段ということもぜひ考えていただきたい。

そして、地域の活性化のために今後ともぜひ継続していただくようお願いをしたいと思います。その点、答弁をお願いいたします。

〔市長「シャトルバス」〕

その点について。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

シャトルバスの話も当然あり得るもんだというふうに思っています。どうしても、例えば北方でするときには、山内あるいは武雄の、例えば武内とか遠うなっけんですね。それは必要かなというふうに思っています。ただ、そのときも行政が出すんではなくて、これやっぱり稼いでもらって、その運営経費の中からぜひしていただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

では、次に移りたいと思います。

2項目め、道路の整備についてお伺いをいたします。

まず、国道34号のバイパスについてお伺いいたしますが、江北町と武雄市を結ぶ国道34号のバイパス建設については、朝夕の交通渋滞解消のために、以前より多くの市民から早期建設の要望がなされており、バイパス建設期成会でも協議がなされているとは思いますが、現在の進捗状況について、お伺いをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

国道34号のバイパス建設でございますけれども、北方から江北町間の国道34号のバイパスということで期成会の活動を通じて、早期事業に向けて現在国土交通省に提案活動を行っております。これまで年2回の提案活動ございましたけれども、今年度からもう少し力を入れてということで3回の提案活動ということで予定をされています。

なお、これにつきましては、なかなかクリアしなきゃならない点が非常に多いというようなことの中で延び延びになっておりますけれども、期成会としまして、国道事務所、それから、それぞれの町、それから、土木事務所等々もお互いに話をしながら、現地調査をしたいということで現地踏査も実施をしております。それからまた、意見交換会をもっとよくやろうということで、今年度も3回程度の交換会の予定がなされております。

どちらにしましても、道路整備には非常に着手から完成まで約20年ぐらいかかるというふうに言われておりますので、とにかくできるだけ早くこれが着手していただけるように努力をしていきたいというふうに思っております。

まことに申しわけございませんが、今のところ進捗状況といいますと、そういった形で要請をしているという段階でございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

現段階では要請をしているということで答弁をいただきましたが、結構前からもう平成12年ぐらいからですかね、期成会をつくってやってこられたと思うわけですけど、そしたら、例えばルートなんかは今から決定をされていくんじゃないかと思います。そういった中で、路線についても、例えば北方、大町、江北について、その地域地域のまちづくり、そういった部分にも関係をしてくるわけでございます。そういう路線をまちづくりにということも考えて、ぜひ検討していただきたいと思います。

特にまた、これが山手なんかを通りますと、地域の活性化という部分にはなかなかつながらないというふうに思いますので、その点、今後検討される中でお願いをいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

議員おっしゃるような中身を含めて、これからの提案活動の中でやっていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

では次に、国道498号の整備の進捗状況と、朝日町川上から北方町大崎に抜ける県道北方朝日線、この部分で国道34号線と交わる箇所ですね。これがちょうど佐賀方面に左折をするときに鋭角になっているわけです。大型トレーラー等が通行するとき、ちょっとやりにくい部分があるわけですので、この早急な改善というのも必要と思いますが、この今後の整備の見通し、これはどうなっているのかお伺いをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

国道498号、これが国道34号にどのところで接続するかということについては、これまで複数のルートが検討されております。ただ、県としては非常に厳しい財政状況から、一度に全区間の道路整備は難しいということで、今現在言われておりますのは、伊万里市境から県道多久若木線までの若木工区の事業化を最優先としたいというふうに言われております。現在、この事業着手に向けた準備がなされているところでございます。これが終わりましたから国道498号の整備計画に関しまして、国道34号に接続するルートとして、先ほど言われました北方町の県道北方朝日線から国道34号を経て、国道34号のバイパス問題でございますけれども、これに連絡する計画をするということで、実は平成15年から平成16年にかけて一度ルートの検討や交差部の概略設計、それから方向別の交通量調査については実施をされております。しかし、これについては、先ほど言いましたように、伊万里市境から県道多久若木線までの若木工区の事業が終わらなければ、これについてはちょっと難しいということで、事業の着手までにはまだ相当の期間が予想をされるようでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

498、あるいは34号線の関係についても、私も交通量、あるいは環境への負荷等々を考えて、これはもう見過ごすことができない状況に達しているというふうに思っております。そういった意味でも、事務方としては、先ほど部長の答弁でありますけれども、私自身、国土交通省、あるいは関係の国会議員に切々と今の状況を伝えているところであります。

ただ、今部長から答弁があったように、県あるいは国は、どちらかというとなら498、これは若木工区、あるいは若木の方から北方にというふうにありますけれども、どちらかというとなら、そちらの方に目が向いているんじゃないかなというのが私の率直な見解であります。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなかそういう道路というのは簡単にいくものではないとも思っておりますが、こういう道路の整備については、道路特定財源、こういうのが使われるのじゃないかと思っておりますが、政府は道路特定財源の一般財源化の具体案を本年の末ぐらいですか、策定をするということですが、この一般財源化した場合、この道路の建設について影響があるのかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

道路特定財源が一般財源化された場合に、道路、とりわけ地方、周辺部の道路整備に対する影響は極めて甚大であるというふうに考えております。私は反対であります。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

そういうこともありますので、私はできるだけ早急に着工していただきたいというふうに思っております。

34号線のバイパスも、武雄、大町、それから江北、そういう地元の合意が早急になされて、一日でも早く工事の着工がなされますよう、今後も強力で推進をしていただきますようお願いをいたしたいと思っております。

では次に、3項目めに入ります。

次に、選挙制度についてお伺いをいたします。

一般的に選挙の開票は即日開票を行っている自治体がほとんどで、それは有権者が選択した結果を早く知りたいと、そういう思いがあり、それにこたえるべく選挙管理委員会として

も投票が済んだら即日開票をし、できるだけ早く選挙結果を発表しようと努力をなされてこられたと思いますが、今回の質問は、選挙開票にかかる費用と開票に携わる職員の体力的な負担の軽減について質問をいたしたいと思います。

公職選挙法第6条の2において、「中央選挙管理会、都道府県の選挙管理委員会及び市町村の選挙管理委員会は、選挙の結果を選挙人に対してすみやかに知らせるように努めなければならない。」と定められておりますが、また反面、公職選挙法では翌日開票も認められているのであります。この翌日開票を実施したのが本年3月26日に行われました横浜市長選と市議の補欠選挙でございます。その理由としては、開票作業に携わる職員の負担の軽減もありますが、一番の理由は開票作業にかかる人件費の削減で、約32,000千円の節減ができたということでございます。

そこで、まずお伺いしたいのは、本年4月に行われました本市の市長、市議選挙 私どもの選挙でございますが、これの開票作業の所要時間と従事者数、それに開票事務手当額、つまり人件費でございますが、これが幾らかかったのか、まずお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

古川選挙管理委員会事務局長

古川選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

市長、市議会議員選挙の開票作業時間と従事者数、開票事務に要した経費はどのようになっているのかという御質問でございますけれども、開票作業に職員を181名、全部で動員をいたしております。それに開票時間でございますけれども、市長、市議選ともに21時30分に開始をいたしてありまして、市長選挙につきましては1時47分に終了いたしてありまして、4時間17分、市議選につきましては3時40分に終了いたしてありまして、6時間10分の所要時間というふうになっております。

次に、開票事務に要した経費でございますけれども、選挙費用に要した総額といたしましては65,500千円というふうになっておりますけれども、そのうち開票事務に要した経費につきましては4,078千円ということになってありまして、そのほとんどが開票事務手当ということになっております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

では、選挙管理委員長にお伺いいたしますが、今、事務局の方から説明がありましたが、午後9時半から開票作業を始めて、終わったのが午前3時40分ですかね。所要時間が6時間10分、従事者数が合計で181名、そして、午後10時以降は一般的に公務員の超過勤務手当は

基本給の165%増というふうに言われておりますが、開票事務手当額が4,078千円程度ですが、かかったということでございます。これを翌日開票にしますと、深夜に及ぶ開票作業を翌日の通常勤務時間内に行いますので、開票事務手当が要らなくなると。つまり、選挙費用が大幅に軽減されるということになるわけでございます。

また、先ほど申しましたように、開票に携わる職員も早朝の投票事務から深夜に及ぶ開票事務まで、丸一日作業に従事する職員の負担は相当なものがございまして、しかも、翌日は通常勤務ということで、体力的にも大きな負担がかかるわけでございます。これを翌日開票にすれば、睡眠も十分とれ、頭もすっきりして開票作業に当たることができまして、超過勤務手当も要らないということでございます。

また、前回、佐賀市議の選挙で投票者数より投票用紙が13枚多いと発表され、その後、単純な計算ミスということがわかって、ずさんな選挙管理が批判を浴び、選挙の信頼性を損ない、大きな問題となったところでございます。

このようなことを考えますと、急いで即日開票するより、翌日に開票をし、時間に余裕を持って慎重に正確に行うことが有権者に信頼が得られる開票というのではないかと思います。

今年の2月2日付の産経新聞横浜版、これを読んでいらっしゃいました神奈川県議会議員で大井康裕さんという方が、自分のホームページにこのように書いてあるんですが、ちょっと読んでみたいと思います。

2日付産経新聞横浜版によれば、来月、つまり3月ですね、26日投票の横浜市長選の開票作業が翌日に実施されることについて、横浜市が行った電子メールによる市民へのアンケート調査によって、回答の8割以上が賛成だったと、翌日開票に賛成だったということが報じられておりましたと。また、同市の公聴事業の「市政の声」にも翌日開票に賛成という意見が寄せられているようです。この結果だけをとらえれば、横浜市民は選挙結果の公表は「速報性より経費削減を優先すべきだ」と考えていることが読み取れるということでございます。また、確かに市民への情報公開という観点からすれば、それはより正確な選挙結果をいち早く市民に発表することは大事なことだと思います。しかし、市長決定　つまり当選ということですね　という事実をその日にうちに市民に伝えることと、翌日にすることでおよそ32,000千円以上の経費削減が得られることと、どちらが市民生活に与える影響が大きいかということ、私は　この方ですけど　「私は、今、横浜市のみならず多くの国民の皆さんは行政のむだをできるだけカットしてほしいと願っているはずだと思っています。国・地方を問わず首長や議員を選ぶ選挙には、国民の納めた税金を財源として計上された予算によって実施されるわけですから、行政は選挙のあり方そのものの効率性を考えることは当然だと思うのです」ということで、「今回、同市選挙管理委員会が翌日開票に踏み切ったことを初めて耳にしたとき、これは英断だと思いましたが、改めて考えてみれば、実に当たり前の判断ではなかったでしょうか」というようなことが書いてあるわけでございます。

私は、先ほど申しましたように、費用や職員の健康面も考えますと、即日開票にこだわらず、翌日開票でもいいのではと思うわけですが、委員長いかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松本選挙管理委員会委員長

松本選挙管理委員会委員長〔登壇〕

それでは、お答えしてまいりたいと思います。ただいま川原議員の御質問の開票事務を翌日にしたらどうかというような御質問でございます。

開票事務、先ほども事務局長から話があったかと思いますが、開票事務の費用については、大半が人件費でございます。そのようなことで、翌日の勤務時間内に開票を行えば、職員の手当の分は削減できるというようなことで、経費の削減にはなるかと思えます。しかしながら、先ほども議員の方から申し上げられました公職選挙法第6条によりまして、「選挙管理委員会は、選挙の結果を選挙人に対してすみやかに知らせるように努めなければならない。」というような規定があるわけでございます。そのようなことで、何れ所かの翌日開票があろうかとは思いますが、即日開票をしない特定の理由がない限りは即日開票をしなくてはいけないというような考えでござるところでございます。

それから、また、開票事務につきましては、多数の職員を動員するわけでございます。翌日にというようなことでございますが、翌日にした場合は、本来の業務に支障を来すおそれがあると（発言する者あり）というようなことで、また、市民の理解が得られるかどうかというような点も考えますときには、いずれにしても、即日開票を考えているような次第でございます。

それから、今言った以上のようなことを踏まえまして、困難というようなことで考えております。

このことにつきましては、市議会の一般質問で取り上げられたことにつきましては、選挙管理委員会にも報告をいたしますとともに、市民にもこうした意見もあるということを選挙管理委員会として受けとめていきたいと考えております。

選挙の執行につきましては、今後ともミスがないように正確性に万全を期すとともに、経費削減を図る上でも迅速に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今、委員長より答弁ございましたが、その中で一つだけ私が思うのは、今、日曜日投票をして、私が今言っているのは月曜日ですね、開票をするということになる。その中で職員の



通常勤務があるのでということだったと思いますが、そこは例えば、職員も通常何らかの休暇、夏休み休暇とかなんとかとあると思います。そして、この開票事務をするということは、もうずっと前から、二、三カ月と言わないぐらいの前からもうわかっていることで、その部分は調整をしていけば、人間的な部分は解消をされるのじゃないかというふうに思っているところでございます。

それはそれといたしまして、もう一つ、この方法として、電子投票というのがあります。この利点としましては、開票が迅速化して、選挙結果が迅速かつ正確に知ることができるというようなことと、疑問票や無効票がなくなり、有権者の意思が正確に反映される。そしてまた、自分で書くことが困難な選挙人の投票が容易になるなど、バリアフリーへの配慮ができる。そういうことと、さっき申しましたような開票所の職員数や人件費の削減につながる。こういうものが利点としてあるわけでございます。

また、この分の欠点としてもありますが、機器の安全性に不安があると。あんまり機械が信用できないというようなことでしょうね。機器のレンタル費用など導入コストが高額ですね。それと、多数の候補者がいる場合、一つの画面に表示するのができませんので、有利、不利が出てくるというようなことが欠点としてあるわけでございます。

平成14年にこの電子投票特例法が施行されまして、これまで10の市町村において延べ13回電子投票が実施されましたが、このように成功例もありますが、失敗例もあるわけでございます。特に平成15年7月に実施された岐阜県可児市の市議会選挙においては、機器のトラブルにより選挙無効となり、再選挙をすることになったというふうな事例もあるわけでございます。電子投票に対する信頼性を損なったことと、機器レンタル料のコストの負担が重いことなどが相まって、全国的に現在も普及が進まない一因となっているようでございます。

そこでまず、選挙管理委員長にお尋ねいたしますが、この電子投票の普及について、今後どのような見解をお持ちか、お伺いをいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

松本選挙管理委員会委員長

松本選挙管理委員会委員長〔登壇〕

それでは、お答えをしてみたいと思います。

電子投票システム導入についてでございますが、先ほど川原議員の方からもお話がありましたように、平成14年2月1日に地方公共団体の議会議員及び長の選挙に係る電磁氣的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律が施行されているところでございます。そのようなことで各地方自治体は条例でこれを定めて、電子投票を行っているというような状況でございます。

先ほども申されましたが、全国では約10の自治体において13の投票が行われております。これにつきましては、電子投票を実施いたしますと、議員が言われるように、開票の迅速化、

疑問票、無効票の解消、また、動員職員の削減により職員手当の削減が可能なメリットはあるかと考えられますが、しかしながら、これまで議員も申されましたように、実施した市町村では13例のうち9例が機器の故障によりトラブルを生じていたというようなことでございます。また、岐阜県においては選挙が無効になり、再選挙をやったというような例もございます。このため制定していた電子投票条例を廃止した自治体もあると聞いております。また、議会に提出しても議員の反対を受け否決をされたという市町村もあるようでございます。

今申し上げましたように、このような状況を踏まえると、現状ではまだ電子投票システムが完全に確立された状況ではないと考えておきまして、選挙は迅速に正確に執行することが使命であり、今のところ、早急に電子システムを導入する状況ではないと考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

では、市長はこの電子投票の普及についてどのようにお考えか、お聞かせをいただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

概念的には電子投票というのはいいなというふうに思っております。しかし、先ほど委員長から御答弁申し上げたように、やっぱりトラブル、あとコスト等々、あるいは信用性を考えた場合は、ちょっと時期尚早かなというふうに思っております。しかし、概念的には賛成でありますので、総務省に対しては、私はもっときちんと考えてくれということは私の口からきちんとおもうというふうに思っております。

一般論として、私も一政治家として申し上げるならば、電子投票のステップの前に、私は今後よく御議論してほしいのは、20時の締め切りの問題であります。むしろ人件費、あるいは即日開票の意味を考えると、この20時の見直しの方が私はしてしかるべきだと。これは条例になりますので、議会あるいは市民、そういった広範な議論が必要であるというふうに考えております。

私は、横浜市の例が出ましたけれども、投票率30%台のところと武雄みたいに83%の高さを比べると、やはり私は電子投票であれ、あるいは今のアナログのやり方であれ、即日開票というのが私は筋かなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、最初に戻りますけれども、概念的には電子投票というのは非常に有意義だというふうに思っておりますので、総務省にトラブルがないような方策、あるいは

は等々について申し上げたい。そして、恐らく私がインターネットを始めたのはちょうど10年前なんですね。そして、10年後を考えた場合に、恐らく自宅でのインターネット投票とかともうなるとやなかかなと、そこまで多分インターネットというのがどんどんどんどん進みよる。3年後のインターネットの世界って、だれもわからんわけですね。恐らく電子投票の議論をしているうちに、おそらく自宅、あるいは近くのところからインターネット投票になる可能性も否定できないのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今、委員長、また市長の答弁にありましたように、私も電子投票の信頼性、これにはちょっと疑問を持っております。今後、この電子投票も信頼性の高い構築が進んで、そして、この機器のレンタルの費用、これももっとリーズナブルな価格になれば、今後も普及していくものというふうに考えております。ただ、現時点ではまだ難しいんじゃないかと思っております。

それで、こういう電子投票の導入も多くの自治体では難しいということになるわけでございますので、先ほど申しました翌日開票にすれば経費の抑制や職員の負担の軽減にもつながりますし、ぜひ本市でも前向きに取り組むべきと考えますが、市長いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと甚だ答弁しにくいんですけども、翌日開票より私は即日開票の方がいいかなと。ただし、議員がおっしゃっているような人件費の削減についてはもっともであります。ですので、私は議員からの御提案を受けて、私の政治家としての思いは、20時をもう少し早目に締めて、それで、例えば、開票時間が7時半とか、8時とかになれば、もう23時ぐらいで終わるかもしれない。私はそちらの方がいいのかなと。だから、私が一番危惧するとは、翌日開票にした場合に選挙民が今のように盛り上がるかと。80数%というのは、私は、市政に関する市長、あるいは市議の皆さんに対する非常な関心のあらわれと思うとですね。そういったことから、私は4年後の選挙に、この投票率がこれ誇るべき話だと思うんですね。だから、それが水を差さないようなやり方はぜひしていきたいなと。だから、そういった意味での広範な本当に御議論をこれから期待したいなというふうに思っております。人件費の削減、あるいはミスの発生を抑制、これは議員と全く同じであります。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

そういう形で時間を短縮といいますか、ことになれば、もちろん人件費も削減できますし、それに携わる職員の皆さんも健康面にも楽になるというふうに思います。そういう形でぜひよろしく願いをしたいと思います。

今後とも一つの私が今提言申しましたのは、何ていいますか、財政面ですね。これは本当市長、全国規模で考えてみてください。これがもしできるとしたら、これ100億円近くの経費節減になるんじゃないですか。ただ、いろいろ考え方あります。即日、すぐわかった方がいい。これは確かにそうかもわかりません。しかし、それが半日程度ずれることでそれだけの経費が浮くということ、そういうことも一つ考える余地があるんじゃないかというふうに思いますので、今後とも御検討よろしく願いをしたいと思います。

これで一般質問終わります。

議長（杉原豊喜君）

選挙管理委員長さん、御退席されて結構です。

〔選挙管理委員長 退席〕

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で26番川原議員の質問を終了させていただきます。

次に、8番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。お疲れのところですけども、聞いてください。

なお、まず初めに、議長の許可を得ましたので、登壇して質問をいたしたいと思います。一般質問に入る前に一言お話をしたいと思います。

まず、台風のお見舞いと同時に、一言この場をかりまして、本当に今回の台風のときに私消防団の方に心からお礼を言いたいということがあったのです。それで、私、北方の本当田舎の地区ですけども、近所に身障者の方がいらっしゃいます。松葉づえで片足あられません。本当屋根が飛んでいるよということを消防団が、うちは格納庫の方に詰めていらしたんですけども、その方がうちに来て、「もう飛びようごたあけん、どがんすんね」て言われて、そしたら、「自主避難ということですねといかんね」って、「そいぎよかですよ」って、「自分たちが消防自動車でちゃんと送ってします」って、「後はこうなったらこうしますから心配せんでよかですよ」と言うて。そして、そのときに毛布と、食べ物は急にだったので私は持ち合わせていなかったんですけども、消防団のそこの若い人たちがカップラーメンとかいっぱい持っていらしたんですよ。それを「これでよかないば持っていきましようか」って幾つか包んでですね。そして、消防自動車に乗せるときも、私でしたら乗せきりません。あの男性の方をですね。とても乗せきらないんですけど、二、三人で抱えて乗せて、それで、安全な中央公民館の方へ避難させていただきました。

本当にいつも火事の時しか消防団の方見ないんですけれども、本当にこれが地域に密着した消防団員の方たちの温かい志なんだなと思って、本当にうれしく思いました。この場をかりて本当にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。（発言する者あり）本当にとってもうれしかったです。助かりました。

では、一般質問に移りたいと思います。

プールの安全対策についてお伺いいたします。

毎年毎年のことですけれども、プール事故については若い命が亡くなり、本当に心を痛めている昨今でございますけれども、ことしもまた埼玉のプール事故がありました。保護者の方たちは、やはりそういう事故を聞いたときに、すぐにうちのプールは安全ですかと聞きに来られます。どがんなっとうとね。私も勤めておりましたので、プールに関しては本当に神経質になって水泳の時間を過ごしておりました。一体どうなのかなと思っておりましたけれども、安全対策についてお聞きしたいと思います。

県の調査では、初めは安全不備という学校はたった4校という報告だったんですよ。それがしばらくしたら、小・中・高合わせて84校の安全不備が見つかったという報告がなされました。本当に安易に検査をされているのかなということを痛切に感じました。

去る8月22日にはそのプールの事故を受けて23市町の教育長、校長を対象に研修会が開かれました。そのときには我が武雄市からはどのような方が参加されたかなということをお聞きしたいのと、その折に二重の安全点検という基準が出されております。一つは、給排水のふたの固定。二つ目は、吸い込み防止金具の有無。この2点について報告をされているようです。我が武雄市の安全対策の報告の内容をお聞きしたいと思います。

それからまた、それを話し合われた結果、どのように対策をされたのかをお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

御答弁を申し上げたいと思います。

埼玉のプール事故を受けまして、国、県から事故防止についての通達がございました。最初は給排水口のふたがボルトでしっかりと固定をされておりましたので、これをもって安全と、十分対策を講じているというようなことで御報告をいたしておりましたけれども、文部科学省の方は、まずふたをしっかりしたもので固定をしておきなさいと。それに加えて、吸い込み防止金具による二重の防止策を講じると、そういうことで指導しているというようなことで、私どもの解釈が不十分、不勉強ということにもなりましようけれども、そういうようなことで解釈をいたしておったわけでございます。

それで、プールの構造はいろいろありますけれど、一般的にはこういうふうな構造になっております。ここがプールの底の部分ですね。それで、ここに掘り込みをして、ここから排水管を出していると、そういうようなことですね。文部科学省の方は、このふたをまずきちっと固定しておきなさい。なおかつこの排水管のこのところにも金網等で防御しておきなさいということで、二重の安全対策を講じなさいと、そういうふうな指示が来とったわけですが、ここんところの私の理解がちょっと十分ではなかったと、そういうようなことでは、ちょっと今回の報告が大変になったというふうな事情があるかというふうに思います。

それで、プールの安全管理につきましては、できるだけ安全策をとってきておりますけれども、今回の事故を受けまして、学校プール、それから社会体育施設のプール、こちらの方に職員が直接潜りまして、ボルト、ねじの締めぐあいとか等について確認をいたしました。が、いずれもふたについてはきちんと固定をされておりました。それから、排水管のところには直接手を当てまして、その吸い込みぐあいがどうかというようなことでもチェックをいたしましたけれども、いずれの施設についても吸い込みは弱いということで、これだったら大丈夫ということで確認をいたしたところでございます。その結果、最終的に固定した二重の防止策が実施をとられとったというプールは、北方幼稚園と御船が丘小学校、それから武雄北中学校の3カ所でありました。

そういうことで、プールの使用については制限をせずにそのまま利用させたわけですが、そういうような実際潜ってチェックをいたしまして、当面、事故が起こることはないだろうというような確信を持ちましたので、プールの利用についてはそのまま認めるということでいたしました。

また、プール現場には点検の結果についても表示をして、掲示をしたというふうなことでございます。

経過については以上のとおりでございます。

〔8番「だれが参加しましたか」〕

それから、8月22日の説明会ですが、これには教育総務課と、それから学校教育課の担当職員が参加をいたしました。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

18カ所ものプールの点検、本当に大変だったと思います。ちょっと先ほどのことで質問ですが、吸い込み防止の金具があったところが3カ所ということで、あとはないということは、それはどういうことなの。なくてもいいものなのか、どうなのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、もう一つ、二つ目ですけれども、事故があって潜って見られて、それから、その間、事故があって、その調査をする間、掲示をして、こうこうだったと掲示をしたとおっしゃいましたけれども、そういう情報を皆さんにどういうふうにして知らせ、周知をされたものなのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

まず、構造の部分ですが、排水管のところにネット、網等をつけなくていいのかということですが、これは県の方に確認をいたしましたところ、基準ではつけるようになっているというようなことですので、それについては今後設置をするということで考えております。

それから、プールでの掲示ですけれど、実際私どもが潜りまして、これは大丈夫だと、これだったら大丈夫だというようなことで確認をいたしまして、その後、掲示をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

今回のプール事故につきましては、大変市民の皆さんに御心配をおかけしたと思います。ああいう死亡事故が起きたプール、これは流水式のプールであって、吸い込み口が非常に大きかった。我々学校でやっておりますのは、流水式ではございませんで、排水のときだけの管でございまして、事故が起こったような大きな排水口にはなっていなかった。それで、これまでボルトを締めて、それで行ってきたわけでございますが、文部科学省が申します二重構造というものについては、本市の場合には3学校・施設につきまして不備でございましたので、来年のプール開始までに改修を行っていくということで計画をいたしております。

途中、なぜそしたら改修ができなかったか、こういう御議論もあるだろうと思いますが、全16小・中、1幼稚園、3市営プール等の水を排水いたしまして、工事をし、再度給水をするとなりますという、非常に水道料がかかったわけでございます。それで、そのところを市民の皆さんに御理解いただくようにということで、各施設に点検後の掲示板を下げさせていただいて御理解をしていただくように努力をしたつもりでございます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

吸い込み防止金網についてはわかりました。どうぞ来年度の実施に向けて確実につけてい

ただくことをお願いしたいと思います。

それから、先ほどの調査のことですけれども、初めに潜ってするとおっしゃいましたけれども、私としましては、そんなに長く潜ることはできないので、確実じゃないなど。本当に水を落としてするのが確実な点検じゃないかなと思っておりました。そのときにも教育長の方にもお尋ね行きましたら、1回プールの水を落としてくむのに400千円から500千円水道料かかるとよということをお聞きしました。この経済難の中に18のプールの全部を落として、それは大変だと思えます。それでも、今声も上がっていますように、人命と水道料と、どちらを重視するかというと、やっぱり私としましては人命の方を重要視していただいて、この武雄市から本当に一つも水の事故がないようにやっていかなければいけないなと思っております。

今後もまたこういうことが起こるかもわかりません。点検とかなんとかですね。そのときの姿勢をお尋ねしたいと思います。市長にお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は人命と水道料を比較するのは間違いだというふうに思っております。ただ、教育長から答弁があったように、流水式と一般のプールで違うわけですね。したがって、全部抜いてまで、教育長の答弁のとおり、する必要はないというふうに私は思っています。ただし、私が反省しなきゃいけないのは、議員からの御指摘を受けたときに、教育委員会が掲示をしていただいていると。それとあわせてホームページ、あるいは広報で、こういう点検をして大丈夫だった、あるいはこういうことをやっている、それで、今後こういうふうにするといったことはきちんと告知、広報をすべきだった。これは私の問題として反省をしております。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

命を預かる教育委員会といたしまして、先ほどは配慮を欠いた発言だったと思っております。今後は命第一の教育行政に携わっていかせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に安全について最大の努力を行い、それから心を引き締めてされていることを本当にありがたく思います。どうぞ来年の実施に向けて、一緒になってすばらしい水の事故がない武雄市にさせていただきたいと思えます。



では、続きまして、次の質問に移らせていただきます。

それから、済みません。先ほどの追加ですけれども、私が申しましたのは、事故があったらすぐに市長はホームページで、それも大事ですけれども、事故があったらすぐにこういうことがあったから、みんな注意をするようにということをどういうふうにして市民の皆さんにお知らせをなさいましたかということをお聞きしたかったんですけれども、いいです。それ本当に必要だと思うんです。事故がありました、みんなとっても不安がっています、だから、こうこうで流水式でないから大丈夫ですよと、さあっとみんなに知らせること本当に必要じゃないかなと思いますので、その点についても考慮していただきたいと思っております。

では、引き続き2番目の食育推進基本計画についてお尋ねをいたします。

武雄市におきましては、どこよりも先駆けて食育課を設置されるということが決まりました。食育の重要性を認識されていることを本当にありがたく思っております。今、なぜ食育なのか。食育、食育とこんなに騒がれる中、どうして食育がそんなに必要なのか。食べることは人間の基本的なものであって、本当に三食を食べる、地元の物を食べる、家族で食べる、本当に単純なことですけれども、これほど食育ということが叫ばれるようになったのはなぜか。それはやはり社会情勢の違いだと思います。少子・高齢化、急激に進む社会の変化の中で、私たちのライフスタイルというのも随分と変わってまいりました。

その中で今、食が危ない。大人も子供もこんなに食が豊富な時代に食が偏り、生活習慣病を引き起し、ひいては病院を、国保を上げていく、療養費が上がっていくと、本当に大変な時代になっております。それで、文部科学省におきましても、国におきましても、食育というものは生きていく上で一番大切なものである。その食育の上に立って知育、徳育、体育があるんだということを打ち出して、食育についての方針が出されております。そして、食育基本法が17年には制定されました。それほど今、食が危ないと言われております。

このたび武雄市では食育課を設置されて、その危ない食育をどういうふうにしていこうと、大まかな計画を立てていらっしゃるのか、市長のお考えをまずお聞きしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

食育については2段階を考えています。

まず、1段階が、食を中心として農業であるとか、観光であるとか、あるいは安全性、昔でいうところの環境と多分近いんじゃないかということで、食育というか、パネルを用意すればよかったんですけど、食育というのがあって、そこに惑星のように農業とか、観光とか、安全性というのが。まず、この組み立てを来年の4月に立ち上げる食育課を中心にやりた

いというふうに考えております。

第2段階は、そういった枠組みをきっちりつくった上で、市民、とりわけ我々世代に食育の大切さを広報、教育するような仕掛けをしたいというふうに思っています。これ子供たちだけ言うても酷ですね。やっぱり幾ら子供たちに これも大事です。しかし、実際、食事をつくる、あるいはしつけをする、家庭、とりわけ母親の皆さん、父親の皆さんにきちんとそういった大切さを言うことをまずその中で優先をしたい。その中で、先ほど申し上げたような観光であるとか、農業であるとか、いろんな食品加工であるとか、そういったところを次の段階でまた考えていきたい。こういう2段階ロケット方式を考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

2段階ロケット方式はうまく飛ぶように願っております。

今、本当に食育というのは多岐にわたって、あらゆる方面でしていかなきゃならない。今、本当にパネルあったら、市長がおっしゃるのはわかります。ああいうふうになると思います。本当に多岐にわたっていますけれども、私としましては、国の方針が出されておりますように、国は一番に食の朝御飯の大切さを教えるということをしてあげてあります。そのことについて教育長の方にお尋ねをしたいと思っております。

今、朝御飯食べてこない子は本当に多いということはよく皆さんも新聞とかいろんな情報でお聞きになると思います。朝食を抜く小学生をゼロにするということを目標に、文部科学省では「早寝、早起き、朝ごはん」ということを国民運動として繰り広げておられます。朝御飯を食べない子は脳の活性化にすぐれず、学力にも大いに影響するということをおっしゃっております。どのくらいの児童が武雄市では朝食抜きで登校しているのか、アンケートなどとりられたことがありましたら、その結果を報告していただきたいと思っております。それからまた、そのアンケートに対してどのような対策法が話し合われたのか、お聞きしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

まず、朝食をどうだろうかということでアンケートを5月と、それから9月、これは4日から8日まで、5月も9月も5日間ごとにとってみました。5月、小学校で朝御飯がとれていなかったというのが1.3%、9月が1.2%。中学校で5月が2.9%、9月2.4%と、非常に武雄の場合は少なかったなと思って、非常に喜んでおります。これは本当にお父さん、お母さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんの子供たちへの気配り、心配りのおかげだと大いに感謝をしなければならないと、こういうふうに思います。

この朝御飯につきまして、ぜひ市民の皆さん方に頭の中に入れて、子供たちに朝御飯を食べさせてほしいということでちょっと話させていただきます。

実は市長も服部幸應先生のお話は前になさいましたが、この服部幸應先生が朝御飯ということにスポットを置いたお話を実は日本教育新聞の中で述べていらっしゃるんですが、夕飯を私たちが食べます。そうすると、大体60グラムほどのエネルギーがグリコーゲンという形で体の中に残るそうです。そして、休みますと、その8時間後、要するに休んだ後に60グラムのうちに40グラムのグリコーゲンが消費をされると。そうすると、朝、グリコーゲンが20グラム残っているわけですね。そうすると、その20グラムで通学に大体10グラムくらい使うそうです。そうすると、朝御飯を今度はいただくずに学校に行った場合には、残り10グラム、これで午前中のすべての活動をしていくことになるというわけです。ですから、非常に朝御飯を食べないといけませんよと、こういう数値も大事にして朝御飯運動を展開しましょうと。

脳のグリコーゲンというのは、ブドウ糖の方に変換をされて、私たちの脳の活性化をするわけでございます。そうしますというと、当然、考える力、集中力、こういうものが落ちてくる。もう一つは、体内のグリコーゲンが減りますというと、体温の低下があるということでございます。これ医学的にもわかっているそうでございます。それで、朝食抜きの子供たちの体温が下がりますから、朝から保健室の方に行かざるを得ないという子供さんも出てくると、こういうふうなことで、ぜひ市民の皆さん方、こういう服部先生のお話等を受けますというと、いかに朝御飯というものを大事にしなければならないかということをお私達は学ばなければならないと思います。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に朝御飯の大切さが詳しくわかりました。ありがとうございました。

本当にこんなに大切な朝御飯であるのに、子供たちが食べてこない。だから、今パーセントは出ましたけれども、1.3%、この食べてきたという子供の中には、朝、コーラとパンを食べてきただけでも、食べたというのに入っています。だから、詳しく調べてみると、もっとパーセントが、食べてきていないというのが上がっていくんじゃないかと思います。

今、私たち武雄市、全国的に食生活改善推進協議会というのがあります。武雄市はもちろんあります。会長さんを中心に、女性の方たちですけれども、いろんな食生活に向けて研究をされ、それから、地域に根差した活躍をされ、いろんな活動をしていらっしゃる。その中でも朝御飯のことは随分と話題になります。

では、学校現場において、食べてきていない子供に対しての対応策というのは一体どのようにしておられるのか、どのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います、わ

かる範囲内で結構であります。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

食べてきていない子供にはそれぞれの事情がある。これをまず基本に置かなければならない。一朝一夕にそれが改善されるという子供さんもいらっしゃるでしょう。それには非常に難しい子供さんもいらっしゃるだろうと思います。学校現場では、そういう子供たちの実態というものを、その子供の立場を考えながら、担任は、あるいは養護教諭は聞いて対応をさせてもらっているのが現状ですが、これからはPTAの会合等にも、そのあたりにつきまして十分啓発をしながらしていかなければならないと思っております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に事情はわかります。でも、今は社会情勢がこういう状態ですので、本当に朝御飯食べてこない子供のいろいろのわけを聞いてみると、ああ、なるほどなと思うこともたくさんあります。夜の勤めが多いお母さんは朝起きれない、ふとんの中から、はい、行ってきんしゃい、そこんたいの水を飲んで学校に行く。本当にもう笑い事じゃなくて、あるんです。そういう子供たちの救済というのをどうすればいいのかなと本当に思います。

市長は30年代の父母のそういうところを教育してほしいんですけども、本当に今、ひとり親というのもふえました。社会情勢が本当に緊迫をしております。子供たちはもろに影響を受けています。だから、単に朝御飯、されど朝御飯です。これがきちっと食べれるようになれば、本当にすばらしい人間形成もできるんじゃないかなと思っておりますが、だから、本当にいろいろな事情はあるけれども、ほっておいてはどうしようもない。被害者は子供たちです。ですから、どうすればいいのか、学校現場においても啓蒙活動をされ、それから、市長は市長でその年代のいろんなところにみんなで取り組むようにしていかなければならないと思っております。だから、どうぞ学校教育におきましても、この啓蒙活動、どういうふうにするかということを具体的に相談され、忙しい現場ではありましようけれども、大事な子供の育成です。力を入れていただきたいと思っております。

では、3番目の質問に移ります。

三つ目です。三つ目は環境の保全についてですけれども、6月の議会のときに、私は下水道の問題について質問しました。そして、いろいろお聞きし、勉強もいたしましたけれども、本当に膨大な計画であり、大変な予算もかかり、でも、必ずしなければならないことということがよくわかりました。でも、膨大な時間がかかる。じゃ、それまで河川の状態をそのままにしていっていいのか。私は本当に常々、川の浄化、水の浄化ということについて本当考

えながら来て、実践もしてきております。せんだって武雄の方が、「上野さん、武雄市役所の近くの川、臭かよ」と言われたんです。そして、「あそこも臭かよ、ここも臭いかよ。そいぎ、ぞうたんのごとって。今、武雄市はがばいばあちゃんて、おもてなしというて、みんなでやっているときに、臭かとけおもてなしで、こがんおもてなしってあんもんねって」。私も川のにおいというのは気になっておりました。じゃ、本当に下水道が完備するまでこのままにしておいていいものか。それはできません。私たちが汚した水です。私たちが何とかしてきれいにしていかなくちゃならないという信念を持っております。

それで、今本当に我がことのみですけれども、6月にもちょっと言いましたけれども、北方町ではそういう観点から、私たちが汚したまちは私たちが私たちのまちをきれいに浄化しましょうという運動を始めました。それのもとになるのがEM菌を主とする微生物のもので、それを主にして私たちはいろんな活動をしております。そのときには行政の力もかりまして、そして、私たち住民と一緒にって共同体として本当に私は成功したと思っております。その当時は、本当に初めは、EMって何やって、いろんなことを言われたりしましたけれども、私たちは自信を持って、そして、河川汚濁の原因というのは、川に流れる生活雑排水、これが一番大きな原因です。じゃ、その雑排水を流すのはだれか。じゃ、女性が本当に多いんじゃないかな。じゃ、女性でできる、私たちにできることをやろうというので取り組んだのが私たちの河川浄化の取り組みなんです。

そのときにも本当に男性の方もいろいろ力をかしていただきましたけれども、本当に私は個々にわたる女性の力でこれだけ北方はなったかなと思っております。今、本当に13年に取り組むときには北方には蛍というのはあんまり見ませんでした。それじゃ、みんな、蛍が飛び交うまちにしようねということを合い言葉に、行政の力をかりて、本当に行政からもいろんな力をかりました。ここに水道課の部長おりますけれども、本当に先頭に立って、いろんな方面で力をかしていただきました。私たちも一生懸命になっていたしました。川もだんだんきれいになりました。今、北方の川には魚もおります。それから、砂も見えてきました。毎年、蛍も本当に飛び交うようになりました。私は本当に、ああこれでうちはまだまだですけども、初めの念願は少しずつ達成できたかなと思っております。

それから、本当にこの作戦を始めてよかったなと思うことは、私たちはEM活性液をつくって、それを流しておりますが、北方町の一番上にいらっしゃる老人夫婦の方ですけども、腰も曲がって、本当に歩けないような方ですけども、私たちは一番上におおけんが、うちから流さんばきれいにならんもんねと言って、活性液を毎月買っていただいて流してもらっています。私はそれを聞いたときに、本当にありがたいなと思いました。こういう気持ちで住民一人一人が取り組めば、本当に下水道ができるまで、できてからでも立派な河川浄化はできるのになと思っております。

それで、今、私は市議になりましてからも、一つの大きな目的として武雄市全体にこのこ

とを広めていきたいな思っております。北方のことばかりじゃなくて、今度は市になった。じゃ、市全体にこの河川浄化を進めていきたいな思っております。そのことについて、市長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

武雄、とりわけ真ん中の川が汚い。これは私も全く同感であります。武雄に帰ってきたときに何でこがん川の汚かとやろうというふうにして、私もおもてなしと言いながら、実は非常に市長として恥ずかしい思いをしています。しかし、川っていうのは行政だけじゃなくて、多分住民の皆さん、あるいは観光業界の皆さん、いろんな思いのあつての川というふうにするわけですね。川は我々市民の鏡だというふうに思っています。澄んでいけば、そういったところの気持ちも澄んでいるだろうし、私はそういうふうにおわけですね。だから、そういった意味で、先ほど上野議員がおっしゃられていただいたことは、私も全く同感であります。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

今、議員の方から質問があつていますように、北方町では町内の8河川について微生物を活用した河川浄化を実施されているというふうなことでお聞きをしております。大変ありがたいところがございます。

これにつきましては、武雄市においても朝日町、橘町、西川登町の団体でも実施されているところがございます。この北方方式を全市に広められないかというふうな質問でございますけれども、これにつきましては、現在、北方町で実施しているやり方は委託方式でやっております。今後、委託方式がよいのか、また、その他の方式がよいのか、市内全域で実施する方向で取り組んでみたいと思っておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にありがたく思います。それで、今、西川登町とか、朝日町におきましては、まちおこしとして取り組んでいらっしゃる。本当にうれしいと思います。だからこそ本当に、今部長おっしゃいましたように、全市を挙げて、いい方法でやっていかななくてはならないと思っております。

そのときにこんなにいいことですがけれども、微生物を使って、本当にいいことです。このEM菌及び微生物ということは、安心で安全で安価ですね。私は今まで何年もやってきま

して、これより以上のものはないと思っております。でも、環境を浄化していくというには物すごい時間がかかります。今、市長がおっしゃったように、行政だけでできるもんじゃない、私もそれは十分に承知しております。だからこそ北方町では住民と行政と共同体として活動を続けてまいりました。私は今ここで一般質問しておりますのは、続けていくために、今部長おっしゃいましたように、続けていくためには、どうしても経費というものは必要になってまいります。だから、次年度は環境浄化の事業費として計上していただき、そして、あるいはそれぞれの地点であっておりますのを拡大しながら、市全体に広げていきたいと思っております。ぜひ今いろんなことを進めていきたいとお話を聞きましたけれども、どうぞそのときにたくさん数多くの方が、このEM活性液について実践していらっしゃる方がいらっしゃいますので、どうぞその方たちも交えながら、推進会議でも開かれて、進んでいただければなと思っておりますが、その予算の計上についてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

この取り組みにつきましては、事業費がまたネックになるかと思えますけど、先ほど申しました委託方式がいいのか、また、その他の方法があるのか、十分検討してまいりたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

そのようにお願いしたいと思います。そのときにぜひ経験者の方を入れていただいて、いろいろな話をしていただければなと思っております。

では、本当にちょっと早いですけれども、終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で8番上野議員の質問を終了させていただきます。

次に、15番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、大きく3点について質問をいたします。

不肖私、石橋敏伸は、本年4月の新市スタートとともに初の市議選におきまして当選させていただきました。私は市勢発展のため、市民の声を何よりも大切に全力で取り組ませていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、初めに、地域における安心・安全の環境づくりとその取り組みについてお伺いいたします。

近年の治安情勢は悪化の一途をたどっていますが、佐賀県内における刑法犯認知件数は、前年に比べ少しは減少したものの、1万1,040件に及ぶ犯罪が起きております。治安の安定は言うまでもなく、社会のあらゆる活動の基盤であり、犯罪をなくすためには警察活動だけでなく、行政と市民が一体となって取り組む必要があります。現在、全国各地においてさまざまな形で市民による自主的な防犯パトロールなどが行われております。こうした活動は地域住民のコミュニケーションを増大させ、犯罪の抑止に大きな力となることが実証されました。

こうした中で、本市においても安全・安心なまちづくりの取り組みが自治体や区長会、PTA、保護者会などで具体的に始まり、腕章やたすき、ベストなどをつけた市民の多くの方々が見受けられるようになりました。思えば、今年2月に秋田県藤里町で2人の小学生児童が痛ましい事件に遭うというショックが全国津々浦々に走りました。なぜこのようなことが起きるのか理解に苦しむのは私だけではないと考えますが、犯罪に走る心理が社会的背景を持つことは明らかであり、単に取り締まりを強化するだけでは解決できないものと考えます。抵抗するすべもない子供を傷つける犯人の姿には、残虐そのものであり、本当に怒りにたえません。児童・生徒の安全は社会全体で守っていかなければなりません。

本市にある子供たちは私たちの宝でもございます。また、健全な子供たちがふえることは私の誇りでもあります。現在、本市におかれましては、こども110番の家、市民による防犯パトロール、青色回転灯をつけたパトロール車による巡回を行うなど、市民の防犯への意識が高まったように見受けられます。このことは高く評価させていただきます。この青色回転灯は犯罪に対する抑止効果があり、大変注目しています。そこで、青色回転灯による防犯パトロールについて、次の点で本市の考えをお伺いいたします。

まず、1点、青色回転灯をつけた本市の自動車は何台配置されていらっしゃるのか。自動車の使用経過年数はどうなっているのか。また、今後青色回転灯をつけた防犯パトロール車の配置計画を立てられているのかどうかをお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、現在、青色回転灯の装備を許可された車は何台かということでございますけれども、計で18台ございます。これは旧武雄市の各公民館に7台、それから、旧武雄市の小・中学校を含めて11台の計18台を配置しているところでございます。そして、そのほとんどが10年を超えているところでございます。

それから、今後の配置計画でございますけれども、現在12台を申請しているところでございます。この12台の申請をするに当たりましては、これもすべて公用車にするということで



それぞれの公用車をどこに配置するかということで検討いたしまして、本庁の公用車を4台、それから山内支所に2台、それから山内の各小学校の分を2台、それから北方支所で2台、それから北方の小学校に1台、中学校に1台、計12台を現在申請して、これによって配置をしたいというふうに思っております。

それから、これは市役所においても、ぜひこういった市民の安全については進めたいということで、市長を含めて、市長以下職員が青色回転灯防犯パトロールを実施できるように、本年、職員研修の中で防犯講習会を開催したところでございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

はい、ありがとうございました。新車を12台ということですが、（「申請やろう」と呼ぶ者あり）12台申請ですかね。（「申請」と呼ぶ者あり）各町別に巡回が行われていると思いますが、巡回時間やその記録などで巡回日誌のいろいろな問題点について、どのような取り組みをなされているのかお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

主に青少年育成会の方でこのパトロールを実施していただいておりますし、特にそのパトロールの仕方、それから、パトロールに当たっての公用車の指摘もありましたように、非常に古いということで、AT車といいますか、そういうのが一台もないとか、それからガソリンをどうするのかとか、それと、時間帯によっては非常に難しいというような、協力していただく方の確保はどうするのかとか、そういった問題についてもいろいろ指摘をいただいておりますし、青少年育成市民会議、町民会議の中でも御意見をいただきながら、今後とも対応を進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

車自体のことでちょっとお伺いします。

市では何年、公用車がですよ、西川登でいいますと、もう平成3年だから、15年たっているんですよ。市といたしましては、何年をめどに新車入れかえ等をなされるのかお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

特段何年ということは決めておりません。その車の状況、状態を勘案しながらということで対応していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

私もいろいろと公用車に乗る機会ありまして、本当にもう15年もたちますと、いろんなものが来ております。できるだけ早い時期にオートマチック車なり買っていただきたいと思えます。

そしたら、次の市道、農道の整備についてお伺いいたします。

新市になり、市道、農道とも相当な延長になると思いますが、道路台帳の整備状況や広域化した総延長を詳しくお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

合併しまして市が大きくなったわけですが、それでもって管理する市道の路線数が979路線になりました。それから、総延長としまして607キロということになっております。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市の農道延長でございますけれども、約432キロとなっております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

旧武雄市は市道、農道につきましても、利用度が少ないところは、これを先日の小柳議員からも指摘がありましたけれども、あえて聞かせていただきます。

生コン支給でコンクリート舗装がもう30年前から実施されているところであります。しかしながら、農道に至ってはまだまだ未舗装が多くあるわけです。きのうの本会議でも小柳議員から市道、農道の生コン支給問題が提起されておりますが、最近、市が支給する生コン量が15立米ということで、大変少なく、完全に舗装が完了するまでには何年かかるかという気がいたしております。財政的にも大変だと思いますが、特に山や谷の多い我が西川登町では舗装ができないと、田畑は荒廃してしまうおそれがあります。現に荒廃農地も相当あります。この辺をどう考えているのか、お答えをいただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

農道の未舗装地区でございますけれども、これにつきましては、現在、生コン支給、それから、市の単独土地改良事業によりまして、その舗装を進めております。先日もお答えを市長の方から申し上げましたけれども、生コンの支給につきましては、市長の方から指示をいただいております、新年度実施をめぐりに支給基準の検討をいたしておるところでございます。（「検討だけじゃいかんばい」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

いい返事をいただきましたので、新年度に何立米ぐらいふやしていただくか、わかりましたらお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

具体的な立米の数とか、そういう分につきましては現在検討中ございまして、お答えできません。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

この舗装につきましても、舗装箇所については各地区に任せているわけですね。しかし、任せたとされても、各地区は困っているわけですよ。市も早急に実情を調査し、舗装をしていない地区はわかるわけですので、重点地区を決めて舗装の指導をすべきではないでしょうか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

農道の舗装箇所につきましては、まず、基幹的な農道、特に利用の多い農道につきまして、その分から進めていきたいというふうに考えております。（「基幹的な農道は市道に認定しとろうもん」「そこがおかしかと」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後 1 時10分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 11時59分

再 開 13時11分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

午前中に続き質問させていただきます。

台風13号による市道、農道などの傷みは大きく、市民の生活道路の早急な復旧は大きな課題であります。その点十分に留意して、早急な対策を期待しています。その点につきまして、どのようにお考えでしょうか、お答え願います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

市道におきます災害による道路の分でございますけれども、できるだけ速やかに改修できるように努力をしていきたいというふうに思っております。なお、先般の台風13号による被害につきましては、まだ道路の災害は完全に把握できておりませんが、今、その分を調査しておるところでございますので、把握ができ次第、改修にかかりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

台風13号によります農道の被害につきましては、今のところ地元の方から報告は受けておりませんが、そういうところがありましたら、早速農林課の方までお知らせをいただきたいと思っております。それによりまして、またうちの方でも対策を講じたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございました。

市道についてですけれども、各地区、市道は広いところもあり、狭いところもあるわけで、最近、一家に二、三台の車が必要で、道は狭くなったような気がいたしております。あちこちから用地は提供するから少し拡幅してくださいという相談も受けております。その拡幅状

況等についてどうお考えか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

市道でございますけれども、事業を推進する上で、地元の協力や用地提供に応じてもらわなければ工事ができませんが、各地区のまちづくり推進協議会でお答えをいたしておりますように、道路の利用頻度、それから地元の優先事業を勘案し、工事着手をしております。当面は、合併前の建設工事を優先して整備をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

市道にはもう少し広く利用できる箇所もあるわけです。というのは、側溝にふたをすれば離合できる箇所があります。地区の方々に側溝にふたをするようにできないかとよく相談を受けますが、どうお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

道路の側溝のふたを設置すれば少し道路が広がるというようなところもあるということで、現在も側溝整備で工事をいたしております。今後も歩行者、車両の通行の安全を図っていく上でも、側溝のふたの設置については取り組んでまいりたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

側溝整備については、今までは側溝は側溝のまま国土交通省とか指導して、なかなかそこに、例えばその上に歩道をつけたりとかというのはできんやったとですね。しかし、全国的に見たら、愛知県あるいは富山県でだんだんそういうふうに側溝のところに、例えば耐重性のある木とか、いろんなどですぐ外せるような工夫をして、今そこを歩道にしている例を調べてみました。今後、もう少しそういうふうに広がっていけば、無理して用地を買収せんでも非常に早くできるとやないかなと。そういった観点で、またいろいろ調べてみたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

市長の答弁ありがとうございました。

次に、汚水処理についてお伺いいたします。

8月23日の新聞報道によりますと、全国汚水処理人口普及率が80%を超えたと報道されています。本市も山内、北方は農排等で、まだ全戸連結ができていないところもあると思いますが、管路は100%ぐらいは完成していると思います。旧武雄市は浄化槽が1,800個ぐらい。農排、下水道とただいま工事中であります。旧武雄市、山内町、北方町の普及率がどのくらいなのか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

全国汚水処理人口普及率は、議員おっしゃるとおり80.9%、佐賀県の汚水処理人口普及率が61.1%というふうになっております。武雄市の旧市町別の普及率でございますが、旧武雄市が32.6%、旧山内町が84.2%、旧北方町が30.6%、新武雄市全体では41.7%というふうになっております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

農排については、20年度、若木の川内地区が開始すると思いますが、その後の計画はどうなっているのか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

農集排事業の川内地区の後の計画でございますけれども、現在、武雄市の下水道計画の基本となります生活排水処理基本計画の見直しを行っているところでございます。これが済みましたら、実施計画となります下水道整備計画を来年度末までに作成し、今後の事業計画を決定する予定にいたしておりますので、今現在、どこということにはなっておりません。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ちょっと、まんじゅうをいっちょ。これはぼたもちではありません。我が西川登では、六角川上流と塩田川上流ということで、きれいな水を流そうと各戸300円を徴収し、このぼたもちじゃありませんけれども、EMまんじゅうをボランティアの方々に各地区500個、6地区ありますので3,000個をつかって、7月に河川に投入したわけです。また、10月には7,000個を投入する予定です。しかし、これも毎年やっていくのも大変であります。早急に上流地区の農排整備が必要と思いますが、どうお考えになっているかお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

河川浄化は議員おっしゃるとおりでございます。ただ、合併浄化槽を含めた水洗化事業の必要性は十分認識をいたしておりますけれども、新たな事業化につきましては先ほどの答弁で申し上げましたとおり、来年度策定予定の下水道整備計画を受けて決定をいたしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

河川浄化の件で一言申し添えたいと思います。

今、がばいばあちゃんの口ケ地は淀姫神社の河川であります。私は自分がそこで育ったということで、今回口ケ地になったということで、川さらいばしたとですね。そのときに一番多かったのは何だと思われるでしょうか。これは質問したらいかんですね。これは実は魚の骨であったりとか、あるいは固形物で何か肉のミンチのごたあとのそのまま流れてきとるとですね。

だから、私はもちろんEMだんご EMまんじゅうですか。これは大事かと思えます。それとともに、生活を実際しておられる方々の住民、市民の皆さんたちが、そればそのまま捨てんさあぎんた、せっかく先般、上野議員とか、あるいは今の石橋議員とか話があったような、本当にその前段階のところをぜひ意識していただければなというふうに思いますね。それを取りさらただけでも、かなりやっぱりきれいになったとですね。ですので、そういった方で、また私も自分自身の生活について悔い改めて、皆さんにお願いしようというふうに思っている次第です。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ちょっとこの説明をいたしますけれども、これはきのうつくりました。1週間後にはこれが倍になるぐらいのカビが生えたものを川に投入する予定であります。ちょっとだんごはなおします。

次に、福祉についてのお伺いがあります。

少子化について、子育て支援でいろいろと策を講じて数年、本当に制度が生かされているのかと思うほど改善されたという結果は出ていないような気がします。実際、年度ごとに出生する子供の統計はどうなっているのかお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

武雄市の少子化の状況について御説明申し上げます。

パネルを使わせていただきます。（パネルを示す）平成13年度から17年度までの出生数を記載しております。平成13年度の旧武雄市については369名、平成17年度については295名で、5年間の間に74名少なくなっています。旧山内町では、13年度89名、17年度73名で、16名少なくなっています。旧北方町では、13年度77名、17年度では58名で、19名少なくなっています。それぞれ比率を出してみますと、旧武雄市79.9%、旧山内町82.0%、旧北方町75.3%でございます。合計の欄を見ていきますと、13年度が535名で17年度426名、100名少なくなつて79.6%になっているところでございます。

佐賀県と全国の比較表を右の方につけておりますが、比率を見ていただきますと、佐賀県が87.7%、全国ではこれは平成16年度までのデータでございますが、94.9%になっていきます。これを見てみますと、やはり武雄市が全国、あるいは佐賀県より少子化のスピードが早いということがうかがわれます。

議長（杉原豊喜君）

執行部の方に一言申し述べさせていただきます。

パネルの使用は許可いたしますが、会議録に記載で課題がありますので、パネルの説明には十分な配慮をお願いいたしますと思います。

質問を続けてください。15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございました。子育て支援として育児休暇、3歳未満の医療費無料、いろいろと施策はありますが、育児休業の利用状況はどうなっているかお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原保健福祉部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

パネルにより説明申し上げます。（パネルを示す）育児休暇の状況でございますが、武雄市のデータについてはございません。佐賀県により調査された平成17年度の状況を申し上げます。失礼しました。これは民間企業の調査でございます。

育児休暇制度を就業規則で定めている事業所は84.9%、慣行としてあるところについては2.8%、制度なしというところが11.4%ということでございます。

取得の状況でございますが、女性84.2%、男性0.4%、男性は1人ということでございます。

それから、取得期間の状況でございますが、10カ月から12カ月未満取得された方が39.6%、



6カ月から10カ月未満の方が19.8%、3カ月未満の方が12.6%になっているところでございます。

企業規模別の取得状況でございますが、300人以上の企業については100%取得、それから、30人から99人の企業が96.7%、100人から299人までの企業が57.1%というような状況でございます。これで見ますと、300人以上の規模の事業所が取得状況、それから取得期間が長いということでございます。

〔30番「議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）

パネルのことは結構ですけどね、何でもかんでもパネルで、そんなパネルをつくる時間があれば、その資料を私たちに 執行部はここから見て、その文字が見えますか。見える人はここに来て見てくださいよ。一生懸命見ようとしても見られない人もいるわけですよ。バリアフリーは何ですか。そがな説明するならね、それだけのパネルをつくる時間的余裕があれば、紙代出しますよ。コピーして配ったらどうですか。

そしてまた、私も経験ありますけれども、議事を進めていて、実際に議事録にどう記載するんですか。その分は指を指して何ページの何とって指示をして説明するならいいですけどね、実際にそのパネルを見ただけでも日本語があるじゃないですか。むにゃむにゃと言わんできちっと説明すれば、言葉でも十分理解できます。

ですから、そういう形できちんとできるように、議事において本当にパネルが必要なときは確かにいいことですけどもね、何でもかんでもパネルでやって、それくらいの準備する時間があれば、コピーをして答弁の資料として出していいじゃないですか。そういう進め方をしてほしいと思います。

議長（杉原豊喜君）

わかりました。執行部の方にも強く申し入れをしておきます。

〔30番「字が見られないです。スライドならアップでできますよ」〕

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

私を落ちつかせるために議事進行をやっていただいたんじゃないかならうかと思っております。続けてお伺いいたします。

出生時の費用が話によると300千円ぐらいかかると聞きますが、前回、どちらかの議員の方からも話があったと思います。財政的支援はどうなっているのかお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

出産時の費用についてでございますが、国民健康保険加入の方は武雄市国民健康保険条例第6条により、これまで被保険者が出産されたときは世帯主に対して出産育児一時金として300千円給付することになっております。今9月議会において改正をお願いし、50千円増額し、350千円の一時金を10月1日より給付するようにいたしております。

なお、国民健康保険でない方は、それぞれ加入の健康保険法、船員保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法等、それぞれの加入保険により定められた給付がなされることになっております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

あと50千円、今度の議会で皆さんよろしく申し上げます。350千円に上げていただきたいと思っております。

もう一つは、結婚をしていない人が市内にも相当おられると思います。原因は、出会いの場がない、時間がないと、いろいろあると思いますが、市はそういう方々のために出会いの場をつくられたと聞きますが、今どうなっているのか、その効果はあったのか、今後も続けていくおつもりなのかお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

結婚するための出会いの場づくりでございますが、武雄市独自で結婚の出会いの場づくり事業については行っておりません。ただ、県の補助事業で平成12年度から13年度、2カ年にわたって農村青年を対象とした事業が行われています。またさらに、杵藤地区広域市町村圏組合でドリームキャッチ12事業という事業が平成13年度から現在まで行われているところでございます。平成13年度から16年度までについては年2回の開催でございましたが、平成17年度については年1回の開催となっております。実施をいたすものの、なかなか結婚には至らず、結婚までのケース、事例については2例発生しております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今お答えの中で2組ほど結婚に至ったということではありますが、団体見合いじゃなかでしようけれども、そういった呼びかけ等につきましてどういった方法でやっておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

ただいまの事業のPRでございますが、杵藤広域圏の方では広域圏だより、それから県の子育て支援のホームページでPRがされております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございました。

そしたら、2番目の介護保険についてお尋ねであります。平成18年4月からの介護保険制度改正についてお尋ねいたします。

全国的に高齢化が進み、介護や支援が必要となる方が増加し、将来の介護保険財政の悪化が危惧される中、急激な保険料上昇を抑制しつつ、必要なサービスを確保、拡充する、いわば制度の持続可能性を高める改革を盛り込んだ改正介護保険法が昨年6月22日に成立し、4月から施行されております。今回の介護保険制度の改正において、これまで以上に要介護状態の発生をできる限り防ぎ、要介護状態にあっても、その悪化をできる限り防ぐ介護予防の考え方が強く打ち出され、高齢期の自立と生きがいにつながることの重要性がうたわれております。

その実現に向けて、第1に、要介護状態を軽減、悪化防止などのため、自立支援をより徹底する観点から、軽度者に対する新予防給付が、第2に、介護予防を推進するとともに、地域における包括的、継続的なマネジメント機能を強化する観点から、地域支援事業が新たに創設されました。高齢者が尊厳を保ち、健全な心身でより長く、自立生活を送ることができる社会を目指す上で、生活機能の低下、事前に防ぐ予防重視型制度への転換は、介護保険制度の初めての抜本改革である今回の介護保険改革のまさに目玉であります。

さて、本市においても御他聞に漏れず高齢化が進展し、65歳以上の高齢者率は23.98%、高齢者人口も1万2,557人となり、今後も一層増加が見込まれております。そうした中、活力ある魅力あふれるふるさとづくりのために、高齢者一人一人のライフステージや心身の状態に応じた介護予防、健康づくりの取り組みに一層推進し、高齢者が社会の一員として生き生きと活躍できる環境づくりが重要であります。また、高齢者の生活の質の向上のためには、高齢者ができる限り住みなれた地域で生活を継続できるよう、地域において支援する取り組みが重要ではないでしょうか。一時的に介護が必要となることがあっても、遠く離れた施設ではなく、住みなれた地域でそれまでの人間関係を保ちながら介護予防に取り組むことが重要と考えます。

そこで、お尋ねであります。本市において、これまで介護予防についてどのような取り組みを行ってこられたのか。また、制度改正を受けて、今後どのように取り組むのか。そこにこれまでの取り組みをどのように生かしていくおつもりなのか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、介護予防の取り組みでございますが、これまで機能訓練などの老人保健事業や介護予防教室の実施など、地域での介護予防に取り組んでまいりました。今回の制度改正で予防重視の取り組みが重要になるわけでございますが、新年度から創設されます新予防給付や地域支援事業において、高齢者の運動機能、栄養改善等に取り組むとともに、今後は身近な地域で継続して介護予防に取り組むことができる自主グループの育成等を図ってまいりたいと考えております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。前向きに考えていくそうであります。どうかよろしく願います。

また、今回の制度改正にあわせて介護保険料の改定もなされております。介護保険制度もスタートから6年、制度が定着し、高齢者の生活の質の向上に結びついていることは望ましいことではあります。必要なサービスを確保しつつ、急激な保険料の上昇を抑制することが課題であります。一般質問の最初に30番議員の方から質問もありましたですけれども、私の方もさせていただきたいと思っております。

今回の法改正では、保険料の段階設定が市町村にゆだねられました。保険料段階の設定には負担軽減の観点も必要と考えますが、本市における3年間の保険料の段階設定と介護保険料はどのくらいなのかを、また県内の状況についてお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原保健福祉部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

パネルを使わせていただきます。（パネルを示す）

お答え申し上げます。

まず、段階の設定でございますが、先ほど議員からございましたように、6段階制ということになっております。一定以上の所得のある方に御負担いただくということで、その他の段階の方の保険料の負担軽減を図っているところでございます。御承知のとおり、杵藤広域

圏の基準額というのは5,123円になっております。これが第4段階でございまして……

議長（杉原豊喜君）

部長、そのパネル示していただいて結構です。

中原福祉保健部長（続）

基準額が第4段階で設定されております。それぞれ第1段階から第6段階までございまして、第1段階については基準額に0.50、半額という形で設定をされております。同じく第2段階についても、0.50の設定で2,562円となっております。第3段階につきましては、基準額に0.75を掛けまして3,842円でございます。それから、第5段階については、基準額に1.25を掛けまして6,404円ということになっております。それから、第6段階につきましては、基準額に1.50を掛けまして7,685円ということになっているところでございます。

また、県内の保険料の状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

質問者に向けてください。

中原福祉保健部長（続）

はい。杵藤広域圏については、先ほど紹介いたしましたように5,123円でございます。唐津市については4,292円、伊万里市については4,900円、玄海町につきましては4,000円、有田町についてでございますが、これは合併しておりますが、旧町で料金が違っております。旧有田町で4,221円、それから旧西有田町で3,789円、鳥栖地区広域圏では4,356円、佐賀中部広域連合では4,292円ということになっているところでございます。御承知のとおり、杵藤広域圏の保険料が一番高いということになっているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

パネル2枚も使って説明していただきまして、ありがとうございました。高齢者が尊厳を保ち、健全な心身でより長く自立生活を送ることができる社会を目指していただきたいと思っております。

次に行きます。大きな3番目に行きたいと思っております。不登校についてのお尋ねでございます。

発達障害者に対する支援についてお伺いいたします。

平成16年12月3日、発達障害者支援法が成立し、平成17年4月1日から施行されております。この法律は社会から孤立し、悩んでいる当事者や家族をこれ以上追い詰めないためにも大いに期待していると喜びの声が寄せられております。

発達障害者は低年齢であられることが多く、文部科学省の調査では、小・中学校生全体の6%に上る可能性があると言われております。自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害、ア

スペルガー症候群などの発達障害者が特に注目されております。

事例を紹介しますと、ある子供がクラスの仲間に声をかけられると、声をかけた相手をひっかいてしまう。どうしてひっかくのかと聞くと、ひとりで本を読みたいのにいつも声をかけてくるからというのです。周りはその子が何をするのか不可解で、非常に疲れるというものであります。また、ある母親が子育てに疲れ切ってしまい、あんたなんかおらんでもよかと言ってしまいます。子供が布団の中で泣いている姿を見て、母親は自責の念にかられて反省するものの、翌日はまた同じことを言ってしまいます。そして、子育てに自信を失うというものであります。

そのような人たちは障害の認識のないまま社会に出て、他人と関係が持てず、人とのコミュニケーションがうまくとれないことからトラブルの原因となっております。学校でも職場でもうまくいかず、長期の引きこもりに陥ったり、精神障害を引き起こすというものが現状であります。また、高機能自閉症など外見上障害とわからないため、治療が早期であるほど効果があると言われております。

そこでお伺いですが、発達障害者に対して早期発見と支援が重要であります。本市においても発達障害者を見落とさないためにも、乳幼児の健康診断の充実と就学时健康診断の導入をぜひ検討していただきたいと考えますが、本市のお考えをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

学校生活におきまして、子供たちの発達の視点から寄り添って支援をしていってやりたいなという子供というのは、やはり見落としがちになる場合もあります。そういうことで、今、議員の方から御指摘のように、普通の学習活動には、知的活動には十分参加できるけれども、集団生活の中で幾分きついなという子供さんのことが話題になっているのが、実は特別支援教育の軽度の発達障害の領域でございます。今、学校教育を担当します教育委員会といたしましては、やはり早期にそういう状況の情報をつかむというのが一番大事でございますので、まず就学前の対応について申し上げ、そして、その後の学校の就学後のことについて二つに分けて申し上げさせていただきます。

まず、就学前につきましては、議員の皆様方も御承知のように、新入時健診というものを実は行っているわけでございます。そのときに保護者の皆様からの御意見を伺うこと、あるいは健康診断のときに校医の先生からの情報を得ること、あるいは教職員の面接において教育相談的な視点から情報を得ること、そういうふうなことでその子供さんの状況を把握することに努めさせていただいております。もちろん、年2回ございます巡回就学相談のときに、既にそういうことで御相談をいただく親御さんもいらっしゃいますので、そのことも参考にしながら進めさせていただいております。

次は、学校に入学した後でございますが、これは今現在、校内委員会というものがございまして、軽度の発達障害という視点での学問的な名称は先ほど議員からお話がありました、寄り添っての支援というような視点から、校長を中心にした校内委員会というものを実施させてもらっております。そのときには当然、学級担任の情報はもちろんのこと、保護者の皆さんからの御相談等、非常に大事な情報でございます、これにラベリングをするという視点ではなくて、より集団生活の中でその子供さんの健やかな成長にどういうふうに学校集団としてかかわっていった方がいいだろうかというようなことで、実は取り組みをしているところでございます。それから、校医の先生との連絡ですね、これも行わせてもらっております。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

乳幼児等の発達障害の件でございますが、発達障害の有無について、乳幼児健診等の中で行っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

それぞれの担当職員にとって、発達障害という障害の特性を理解しなければ取り組むことが難しい実情であります。また、障害を持った子供のニーズに合った対応ができる環境づくりが重要であります。そのためにも、相談に当たる市の職員、学校の教職員や幼稚園の先生、保育園の保育士などの研修が不可欠であると考えますが、市の見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

現在、職員の体制でございますが、教職員の校務分掌の中に新しく特別支援教育コーディネーターという制度が位置づけられまして、各小学校、中学校校務分掌の中に位置づけられ、研修をしながら、その対応をさせていただいております。また、6月議会で御承認いただきました本市独自の小学校4、中学校1の学校生活支援員ということで配置をさせていただきました。この支援員の皆様につきましては、大変今頑張ってもらっておりますし、今後、一層この支援員の拡大ができたらなと希望を持っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

次に、市内小・中学校の校舎改築についてのお伺いがあります。

平成18年度から東川登小学校の改築工事が既に始まっております。東川登小学校の工事が終了すれば、西川登小学校の改築もなされると思いますが、また同校の矢筈分校は築60年を経過しようとしております。山内町の二つの分校は改築がなされており、ぜひ矢筈分校の改築工事をお願いしたいと地元の要望もあります。校舎の改築について、今後の見通しをお示しいただければ幸いです。お願いします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

西川登小学校の方ですが、現施設の状況については私どもとしても十分理解をいたしているところでございます。学校の施設整備計画につきましては、本年度、北方小学校の耐震調査、これを今やっているところでございまして、これをもって市内の全部の小・中学校の診断結果が出そろおうというようなこととなります。この結果を踏まえまして、危険度、それから老朽度、それから耐震性、いろんな視点から総合的に判断をいたしまして、新市の総合計画の中でどういう取り組み方を進めていくか検討をするということになるかと思いません。

また、矢筈分校ですけれども、こちらは昭和23年に建設をされておまして、かなり老朽化が進んでいるという状況にございます。これにつきましても、総合計画の中で検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

なるべく早く改築していただきたいと思います。

次に、最後になりますけれども、学校給食についてお聞きいたします。

旧武雄市は全校民間委託がなされておりますが、山内町、北方町の学校給食はセンター方式で行われております。自校式という考えは持てないのかお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

旧山内町と旧北方町につきましてはセンター方式ということでやっておりますし、旧武雄市におきましては平成8年から5年間かけまして民間業者に委託ということで、現在、単独調理校方式でやっております。こういうことで、現在の武雄市には二つの給食の調理方式があるわけですが、議員御質問の給食センターの今後の運営のあり方、また方向性に



つきましては、財政面、あるいは子供たちへの食育、そういった観点から、地域審議会あるいは行政改革の懇談会等ございますので、その中で十分議論をしていただきたいというふうに思いますし、また、私ども教育委員会としても、今後の方針について十分検討をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

学校があり、給食があり続けるためには、学校給食法が変わらない限り、給食は教育的なものであると考えられます。そうすれば、学校に理科室や図書館があるように、各学校に食事室として給食調理室を戻すという考えはいかがでしょうか。本市では自然環境がよく、子育てにはいい環境だと言われております。学校給食の自校方式となれば、子育ての中の人たちには広く賛同してもらえと思えます。自校式は費用がかかるという目先にとらわれず、長い目で人を育てるという観点から、市の姿勢をはっきりと自校式とすれば、地場野菜の取り組みも1校ずつの対応が少量ずつになり実現しやすくなると思えますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で15番石橋議員の質問を終了させていただきます。

次に、6番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

では、続けて質問させていただきます。6番宮本です。議員になって初めて最終質問者になりまして、なかなか最後は大変だなと。長くてもいかん、短くてもいかんということで、できるだけ簡潔にやっていきたいと思っております。

新市長が打ち出されたがばいばあちゃんのPR作戦、これについては私自身はっきり言って武雄市でこういうふうに市の職員が同じシャツを着ると、そういうことはなかったです。私が以前、ユニフォームを来て市民に対応したらというふうに言ったときには、いや、そがんことはできんというふうなことで、みんなに同じ服を着せるということは頭の中では武雄市では絶対無理だと思っておったわけですね。そういうのができたと。やっぱりやればできるんだなというふうなですね、意外と職員からいろいろ個人の自由とか個性の何とかという批判が来るかなと思っていたんですけども、そういうこともなく、やればできるんだなと。そういうふうなことで、市民の方も両方おられて、いや、もうすばらしいと、一方では介護保険の自己負担がふえているときにこういうことをしよお時期じゃなかとやなかるうかということもあってですね。しかし、私はこの市長の方針については大変勉強させていただきました。こういうふうなやり方もあるんだなということで感謝しております。

そして、市民の方に、あんたどがん思うねというふうなことも聞かれるので、逆に私の方から、このがばいばあちゃんの効果についてはまだ私のはっきりわからんですというふうなことを言っていると、市民の方は、宮本さんはがばいばあちゃんの15,000千円ばいろいろ考えるよりも、もっと水道とかなんとか大きな億単位のことを考えてもらわんばということと言われて、私がやっぱりそういうPRのごたあとは下手で、市民の方も御存じかなということで、そういうふうに皆さんの期待されている私の分野でやっていきたいなと、今そういうふうには思っているんです。それで短くすると言って、また途中長く言いましたけれども、ちょっとアドリブで済みません。

第1番目の話に入ります。第1番目は行政改革についてであります。

水道料金の低減化への段取りについてです。これは市長の具約42の3番目にあるものですが、私としても以前から願っていたことが実現する日が近づいたことで大変期待しております。また今回、市民負担が、いっそ県内で一番高いを一つ下るじゃなくて、抜本的に改革して低減化が図られるように持っていつてもらいたいというふうに思っています。

そこで、この時期が平成20年ということで、期間的に短いということで、これをしっかりとしたい結論を出すためには、この2年間にどれだけ十分に検討されたかということになってくると思うわけです。そこで、以前は専門審議会ということがありまして、そこが4回ぐらい開かれて結論を出して、市長が判断して提案されるのかなというふうに思っていたんですけども、以前の議会ではその前に庁内で検討するということであって、庁内でどのくらい検討するのか、審議会が何回あるのか、そこで議員としてどうすればいいのか、市民はどう参加すればいいのか、その辺がいまいわからないわけですよ。その辺がわかれば市民の方も自分の意見でも言ってやろうとか、そういうふうに思うわけですけども。そこでまず、これを成功させるためにはそのタイムスケジュールがしっかりしていないと、また先送りということになる可能性もあると思いますので、そういうことはないかと市長は笑われるかもしれませんがけれども、より内容を充実させるためにも、水道、固定資産税、介護保険料の値下げのタイムスケジュールを教えてくださいたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

〔6番「パネル使っていいですよ」〕

伊藤水道部長〔登壇〕

水道料金改定のプロセスでございますけれども、今現在、水道部の方で持っている課題については、料金統一とあわせて、水道事業体として旧1市2町の水道についての統一という課題と、二つの課題を持っているところでございます。水道公営企業法上でいいますと、武雄市水道並びに武雄市山内水道、武雄市北方水道という形の認可という形でございまして、これが一緒に進んでいくということで現在考えております。

6月議会において補正をいただきました水道整備計画の中で、すべてについては取り組みを行っていくということで考えておりました、6月議会以降で申しますと、現在、過去10年間の人口の把握などや施設、それから財政などについて把握が既に完了して、将来的な給水人口や水需要の予測などの集計作業に入っています。本来ならば、この9月議会においてこの辺について少し出せればよかったんですけども、この把握に少し手間取りまして、今の段階では人口等についても固まっていない状況でありまして、まだ管理者等にも報告はしていない状況下であります。これについて早急に固めを行いたいということで考えているところです。

その後、この水需要並びに給水人口をもとに、水利権の見直し等も含めまして、施設の統廃合等の議論を庁内検討委員会で行っていきたいということで考えているところであります。大体これを年内ぐらいを見通しとして行いまして、ここで市民の皆さん方に、将来的には幾つの浄水場でというような形の報告を1回したいなということで水道部としては考えているところであります。その後、財政計画などを考え検討をしまして、料金素案を決定させていただいて、管理者への報告という形の流れでいきたいということで考えております。この段階で庁内検討が大体ほとんど終わるのかなというふうに思っております。その後、早い時期に審議会を立ち上げまして、大体めどとしましては、来年度の12月議会で条例改定議案を提出して、そして合併協議会の中でありましたとおり、平成20年4月1日の料金改定という運びでいきたいということで現在は考えているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

私の方から、固定資産税の関係について答弁したいと思います。

市長の具約にあります固定資産税の引き下げについてでございますが、引き下げをすればそれなりの財源が必要になってくるわけでございます。そういう中で、現在、簡素で効率的な財政運営を実現するために、庁内に行政改革推進本部、それから、さっきちょっと答弁しました市民の方を中心とした行政改革の市民会議を設置しております。こちら辺の議論を踏まえまして、来年の3月ぐらいに行政改革の緊急プランというのを策定する予定にしております。そういう中で、まず庁内において引き下げに係る収入減をどういうふうに捻出するのかというのを検討した上で、19年度の早い時期に審議会を立ち上げて議論をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

介護保険料について御説明申し上げます。

介護保険料については、3年ごとに見直すということになっております。したがって、第4期の介護保険事業計画について、平成20年度に策定をいたすこととなります。それで、平成21年度からの介護保険料の設定をいたすところでございますが、介護保険専門審議会の立ち上げについては平成19年度からお願いいたしまして、現状把握等を行いながら、平成20年度の第4期介護保険事業計画の策定に進言できるように検討していきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。水道の方はもうしっかりなっております、固定資産税の方も減らすためにはどういうふうにするかを考えていただくということで、大変いいと思っております。そして、介護保険については私もなかなか、単独で市から補助できれば下げられるのかなと思っていましたすけれども、そして鹿島の議会の方でも市からの負担をというふうなことが新聞に載っておって、そういうこともできるのかなと思っておりましたけれども、この間の議会の中ではそれはできないということだから、なかなか金だけを下げるとは難しいかなと。結局は療養給付費ですかね、そういうのを抑えていく方法が金を抑えるというふうなことになるのかなというふうに考えております。

それはそれで、そういうふうにする可能性のあることをやっていただければいいと思います。それがきっかけで、ひょっとしたらひょっとするということもですね、結構減るといふこともないとは言えませんので、頑張ってくださいたいと思っております。

続いて、2番目、入札改革への市の取り組みということです。

行革の中にも毎回、入札改革ということは出てきております。それで、これまで武雄市としては、落札予定価格の事前公表、それと、その後には入札の最低価格ですかね、その辺で不良工事を防止するというふうな格好で今来ていると思います。

次の段階として私が考えるのは、入札のですね、今、国の方というか、大阪の方ですかね、し尿処理場の談合が発覚したと。それで、この自治体もこの自治体も談合していたというのがわかるけれども、結局請求権がないというふうな話を聞くんですね。だから、やはりそういうふうな談合が立件されたときには、工事費の10%を戻すとか、そういうのを契約に入れていないと、刑事事件では挙げられても、結局補償はもらえないというふうな格好になるのではないかなと。そういうことを考えれば、そういうのに行き当たって、あら、いかんだったというよりも、一言書いておけば済むことですので、そういうふうな特記事項を書くようにしようという自治体もあるようですけれども、そういうふうな武雄市の方もした方がよくないかなと思って提案をしております。

もう1点については、工事の瑕疵責任ですよね。今の契約書による瑕疵責任というのは1年間ぐらいで、引き渡しの際に見れる範囲の瑕疵責任になっていると思うわけですよ。でも、二、三年後に下の方が壊れてきたとか、構造的に失敗があるとしても、結局それは今の契約書では請求できないんじゃないかなと思うわけですよ。だからその辺で、引き渡しの際の不良の瑕疵責任じゃなくて、構造的な瑕疵責任とか、住宅保証だったら今一般の住宅は10年とかありますけれども、そういう3年程度の瑕疵責任みたいなことをつけ加えて契約書をつくってはどうかと思いますけれども、市の考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、談合等不正行為に関しましては、武雄市建設工事請負約款の第48条、談合不正行為による甲の解除権という中で、公正取引委員会が受注者の違反行為を確定したときは契約を解除することができるというふうにうたっております。また、同じく約款の中で第52条、これは賠償の予約ということでございますけれども、この中で発注者が契約を解除するか否かにかかわらず、違約金のほか賠償金として、この契約による請負代金の10分の1に相当する額を発注者が指定する期間内に支払わなければならないというふうにうたっております。工事が完成した後も同様となっております。例えば、既に解散している共同企業体であっても、構成員は連帯して支払うということになります。そういうことで、改めてペナルティーを科すというような条文は要らないんじゃないかというふうに思っております。

〔6番「瑕疵責任の方を」〕

議長（杉原豊喜君）

あと瑕疵責任延長についての答弁を。大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

責任につきましても契約の中でうたっておりますので、それでもって対応していきたいというふうに思っております。

〔6番「長期にはなかりょうもん。期間」〕

済みません。期間につきましては、ちょっと今のところ検討しておりませんので、これからの中で検討させていただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

聞き取りのときに、10%ですかね、そういうふうな違約金が取れるというのをちょっと聞いていなかったもんで、そういうのがないかなと思っておりました。あるということだった

ら、それで賠償できるということで。瑕疵責任についてもいろんな瑕疵責任があると思うんですよね。だから今のように、あってもほとんど責任追及ができないじゃなくて、もうちょっと具体化して、何かのときには この間の農排の問題ですけれども、あれもまだ細かく書いてあればいろいろ言うところもあったんでしょうけれども、あの契約書ではそこが限度かなというふうなことも思いましたので、今後ともその辺の研究をよろしく願います。

続きまして3番目、水特区による工業用水の活用です。

これはちょっと二つあって、一つの武雄の工業用水の若木の工業団地以外の配水については、前回の樋渡議員の質問の中で新工業団地には変えるつもりだと。ということであれば、新工業団地ができなければ今の工業用水はそのままの状態であるのか、その辺についてお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

工業用水の現状については御指摘のとおり、まだ2,000トン近く余裕があるということで、まず、若木町の工業団地に1区画ありますので、そこに水を使う企業を最優先に誘致したいというのがあります。それともう一つは、新しい工業団地についても、現在、適地調査を考えておりますので、その中で分譲ができればそこに余裕の水については供給をしたいというふうに考えています。（発言する者あり）

できれば、今、工業用水のラインが入っているその沿線沿いが一番いいわけですが、それ以外についてはそのときにまた考えるということで、今のところはそういうことは考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

済みません。私は以前質問されているから、私の質問もそれに応じて変わるというか、基本的には変わっていないんですけれども、変わりますので、そっちもそういうふうに考えて、頭を切りかえてください。

新しい工業団地以外もそのとき考えるということですがけれども、武雄が今までいかにやったとは、そのときそのとき来てから、どうのこうのと言うですね。それもちょっといかにやったじゃないかなと。実際引かなくても、改正だけでも引けるというふうな条例改正になるんですかね。まだ要らないんですかね。そこができておけばいいんですけれども、条例改正が要るわけでしょう。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

供給に当たっては、これはあくまでも供給先は国の認可を得ているわけですね。だから、新たに認可を受けるとなれば 新たにというが、変更する場合ですね。変更するとなれば、どこかにただ工業団地をつくりますから変更しますということでは認められないわけですよ。変更の場合は具体的な受給者が 企業ですね。そういうものが明確になって、面積その他がはっきりしない以上は変更計画が受理されませんので、用意する、準備するということができないということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。そしたら、早目にそういう場所を決めてやっていただきたいと思えます。

そういう部分と、もう1点は、武雄は決算特別委員会がずっとあるたびに、この工業用水の50,000千円を一般会計から繰り出していることをごっとい指摘を受けるわけですよ。例えば、この50,000千円がもらえれば、新幹線代の10年分はもう要らないんですよ。この工業用水で出しているやつとかえるから、市民としては全然今と変わらんで、腹を痛めずに行けるんですよ。だから、新幹線を進めるためにはこの工業用水の使い道を決めれば予算は要りませんよということになるわけなんですよ。だから、この工業用水についてもうちょっと神経を使っていった方がいいかなということを感じるわけです。

それで、今、伊万里の方にSUMCOさんが来て、水が足りない足りない、補助金をもらおうとしたが、補助金が来ない、困った困ったとなっているわけですよ。それが2万5,000トンということで、こっちは2,500トンしかないからですね。10分の1しかないからお話はできないだろうというふうに普通に考えるんですけども、上水道の方では1万トンくらい余っておるわけですよ。そして、北方の杵島工業用水の方も3,500トンくらい余ってるわけですよ。そしたら、結局、SUMCOさんは冷却水じゃなくて洗浄水をつくるわけですよ。ということは、工業用水よりも上水の方から 製水というですかね をつくった方が途中の膜ろ過が節約できるわけですよ。だから、結構売りとしてはあるわけなんですよ。

だから、その全部の2万5,000トンはそろえられないんですけども、SUMCOさんも今度、社屋というですかね、住居みたいな社員寮を武雄の駅の近くにつくるというわけですよ。それは交通の便がいいからと、向こうは向こうでありながら、こっちにもそういうのをつくりたいと。というのは、北九州のエコタウンも、研究施設というのはまちに近い方に

あるんですよね、実証エリアというてから。そして、工場でつくる分はもういっちょ海の方にあるわけなんです。だから、そういうのを考えれば、SUMCOさんの一部をこっちの水を利用して誘致することもできるんじゃないかなというふうに、私は夢のようなことを考えるんですけども、市長はどういうふうにお考えですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

いや、すっかり議員の話に魅せられてしまいました。ただ、制度の問題と、SUMCOの場合は今、伊万里市に貯木場を仕切って、そこですという計画で進めておられます。制度の壁と物理的な壁と、それと伊万里と県が今そっちを優先されておりますので、それを温かく見守りたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

向こうでそういうこともあるかもしれんということで考えておってもらえれば、ぱっと対応できることもあるし、工場は絶対一つでなければならぬかというのも、江北にも実際あるわけですね。部門、部門で分けることはできるし、伊万里さんも大きく来られて困るよりも中ぐらい来られて楽の方がいいということもあるんじゃないかなと思うわけですね。だから、その辺、一市民としては研究をしていただきたいなど。そして、その50,000千円を使って、新幹線代をそこから出してほしいというふうに思っております。そういうことで、趣旨はわかっていただいたと思いますので、よろしくをお願いします。

次、環境問題です。ごみの減量化についてです。

これまで容器包装リサイクル法とか古紙の回収とかいうことで、燃えるごみの量は大幅に減っていると、私はずっとこの3年間ぐらい思っておりました。そして、環境の特別委員長にならせてもらって、初めてちょっと勉強会を開いたんですよね。そしたら、減るどころか……（「パネル、パネル」と呼ぶ者あり）パネルはないですよ。私は、この武雄市議会で最初のパネルを出した男で、そのときも議事録に載らんと大分言われました。その苦労を今皆さんが味わっているなど、こう思っているわけですけども。だから、そのパネルもなかなか大変なんです。2日ぐらい3時間かかって、見せるのは3分。だんだん私も省エネになってきて、紙になったんですよ。それが本当に今の現状なんです。だから、皆さんもだんだんパネルが小さくなります。

減るどころか、13年からふえているということです。ということで、あらっと、私も甘く考えておったなど。リサイクル、リサイクルで減っていると思っておったわけですよ。そしたら、現代に珍しく右肩上がりということだったので、こりゃいかんと。そしたら、どうし



ようかなということを考えて、できれば市長の具約絡みで広げていった方が現実性があるかなと思ひまして、市長の具約の中にはプラスチック類をリサイクルしたいということだったから、これの方でいこうかなと。

そして、これが北方の方で今、プラスチック全体をやっておられるわけですよ。私が今度提案したのは、プラスチック全体をやると民間業者に30千円で渡さなくちゃいけないんですよ。しかし、クリーンセンターに持っていけば15千円で処理できるんですよ。だから、わざわざ15千円で処理できるのをプラスチックを集めて30千円で出すというのは非経済的かなと。そこで今回は、プラスチック全体を集めないで、容器包装リサイクル法にのっとったリサイクル協会に出せる分だけを集めて、そちらの方だったら4,800円ぐらいと思うんですよ。すると、リサイクルで経済もリサイクルということになるのかなということを考えるわけです。そこで来年ぐらいから、容器包装リサイクル法に出せるその他のプラスチック容器包装というと思うんですけれども、それについて全市的に集めていただけないだろうかと思ひて提案しております。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

お答えします。

先ほど量がふえているというふうなことで質問がありましたが、確かに可燃物につきましては、平成16年度が9,883トン、平成17年度が1万16トンというふうなことで、可燃物は確かに13年度からはずっとふえております。不燃物、粗大ごみにつきましては減っております。おとし16年度から17年度におきまして、16年度はトータルで可燃物、不燃物、粗大ごみですけれども、1万1,257トン、17年度が1万1,220トンとトータル的には0.3%の減が実績として上がってきております。可燃物は先ほど言われたように上がっております。

可燃物も多くなっておりますので、廃プラスチックも先ほど言われた容器包装リサイクルによるプラスチック、また、その他のプラスチック等につきましても、種類としては15種類ほどあります。ちょっと私もパネルじゃなかですけど、ここに正式容器包装リサイクルによります廃プラスチックは、皆さんどういふふうに思われますかね。普通、自分のうちでは可燃ごみとして、これはお菓子の袋です。これが容器包装ですね。そういうことで、容器包装リサイクル法によりますところの廃プラスチックをした場合は、今言われたように4,800円と言われたですかね、5千円程度ということで。今考えておるのは北方方式の、確かに18年度につきましてはすべてのプラスチックのあれは25千円ということで契約を今回しておりますけれども、確かにそういうふうなことでありますが、今は19年度から市長も初日に3番議員の方に答えておりますけれども、全プラスチックの収集を計画いたしておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長の公約を守るというのに私は反対を唱えているっじゃないとですよ。だから、そのこの集めるときも、容器包装リサイクル法の分とおもちゃとかなんとかのプラスチックは別に集団回収のときに集めれば分けていけるから、30千円じゃなかですかね。25千円の方と5千円の方に分かれていけば、こっちの25千円の方をこっちが助けてくるっじゃなかですかね。だから、できるだけそういうふうを集めるにしても一緒くたんに集めないで、分かれて集めるようにしていただきたいと思います。市長は何かうなずいておられますので、ちょっと一言。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

個別コストの問題と、もう一つは空気をどういうふうにきれいにしていくか、あるいは水をどういうふうに保全していくか、ちょっと総合的に一回考えて、また再度、細部を詰めて御提示をしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

次に、下水道事業の拡大です。

事業年度の前倒し整備と、今ごろ何をこがんことを急に言いよるかなというふうに言われると思います。これも環境の特別委員会で資料をいただいたところ、し尿処理場のし尿の方がこれだけ合併浄化槽を毎年100何基、そして農排も進めているのに、処理量はあそこが1日98キロリットル予定してあるのが、今は110キロですね。ぎりぎり四苦八苦して入れてあるわけです。ということは、何やと、浄化槽を進めて農排を進めて、し尿処理量はもっとふえよるということになっておるわけですよ。そいぎ、何で、ふえよるわけなかるうもんと。浄化槽も設置しよると。いや、そのかわり下水を待ち切れん人が簡易水洗にして水をたくさん使って入れよんさあというわけですね。そして、それを持ってきたあげくにそれが薄まっておるから、菌が発酵せんからエタノールですか、また工業的に有機分を入れて、ちょっと言えば汚しよるということですよ。そしてしよるということであって、何かしていることと実態が反対というか、最後きれいにした分はまた加工しているということになっておるわけですよ。だから、ちょっとこれはいかんなど。何とかせんといかん。

そして、もう一つは、北方町が加入している杵東衛生処理場というのがあるんですよ。それがまた建てかえんといかんかもしれんわけですよ。そいぎ、そこがひよっとすれば高値

の方で入札が入れば60億円ぐらいになるかもしれんわけですよ。そして、その2割を北方町の分で使っているから、二六の12億円をまた抱えんといかんごとになってくるわけですよ。本来は、し尿処理場が2割減って、北方分の2割を持ってきて、こっちですればセーフということで、よかったなと思っているわけなんですよ。

そこで提案ですけれども、もうこうなれば、農排の方とか浄化槽をふやせばし尿処理場に行くから、し尿処理場に持ってこない下水道をふやすしかないんじゃないかなというふうにちょっと思ったわけですよ。私は以前まで、金がかかるから下水道をそこそこにして市町村型の合併浄化槽でどんどん行きなさいよとっておりますけれども、それはそれでしながら、こうなれば下水道を予定している範囲を早くするという、市町村設置型の合併浄化槽や農排にかからないところを急ぐしかないかなというふうに思ったわけなんですよ。

そこで私としては、下水道の方も、武雄市の下水道というのは183ヘクタールあって30ヘクタールを7年間でするんですけれども、この下水道は山内の委員さんが一緒におられるときに説明を受けたときに、武雄市の誇る下水道事業は大野の農排よりも予算が少ないんですよ。だから、農排よりも少ない下水道というのはちょっと遅過ぎないかなというふうに思ったわけなんですよ。農排の一施設よりも小さいというですかね。

だから、処理場がここで、本管はここまで持っていくんですよ。だから、本管の来ているこの範囲でも、本管の来ているところでも拡大すれば、本管が来て工事だけされて、目の前で困らせられるけど下水道は来ないという矛盾もあるわけなんですよ。だから、そういう人のためにも本管が来ているところにして、補助制度で補てんができれば、つないだ料金で正式につながるまで面倒を見るとか、本管で迷惑をかけたところの人にも恩典があるかなというふうに思ったわけなんです。

そこで、合併特例債もせっかくこういう自治体の不平等を解消するために来ていると。山内町ではもうほとんどできていない、武雄の方はほとんどできていない、北方は3分の1程度ですかね。だから、それに特例債を使ってもらって、特例債を入れたら建設の方の基金を引っ込めるじゃなくて、下水道については基金も当然下水道に使うためにためているんだから、そのお金も使って、特例債も使って範囲を広げてやってもらえないだろうかと思えますけれども、その点についてお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、ここで議事の都合上、3時まで暫時休憩をいたします。

休	憩	14時49分
再	開	15時3分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部の答弁を求めます。大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

公共下水道の事業区域の拡大、要するに事業年度の前倒しによってできないかというふうなことでございます。

平成19年度策定を予定しております下水道整備計画の中で、先ほど議員御提案の合併特例債の活用の可能性を含めた上で、財政状況等を考慮し、今後の事業計画を決定したいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

部長が何か含みのある発言で、ちょっとそちらの方でもめておるんですけど、合併特例債は、完全に利用できんということはないと思うんですよ。私も先進事例を、もう何年前ですかね、それこそ古賀さんが事務局なんかをされているときに、よその事例もありますし、それはもう研究の余地はあるし、そういうふうな資料も持っておりますので、またお話ししたいと思います。

よろしければ、要は何でもいいんですよ、要は何でもよくて、し尿処理量を早く減らさんと、またお金がかかってきますよということを最近知ったので、皆さんの方にお伝えしております。よろしくをお願いします。

次、観光基盤整備についてです。

「佐賀のがばいばあちゃん」でPRをしてもらいました。私も武雄の昔をちょっと考えて、昔、湯治の里といって、飛行機会社に日本全国に武雄のことを宣伝してもらったことがあるんですよ。そのときに言われたことは、きょう言われたような、宣伝したばってんが、温泉の蛇口の出が悪いとか、お土産物がどうのこうのとかいいろいろ、その後、蛇口も改修されたりしていくようになったわけですけども、ああ、やっぱり来てもらうようになったら、また私はPR下手だからですね、何ですかね、そういう整備の方でも少し知恵を出していこうかなと。

そのときも、湯治の里から出発して、土産物を観光協会が何かにつくってもらって、それが今の物産館につながっているですもんね。このTシャツを売っている物産館も、結局もとをたどればそこから出発しているということになるんですよ。だから、その辺で大きく金をかけるといのはあれですけども、できる限りの整備をしていかななくてはいけないかなと思います。

その整備についても、山内町の黒髪の方もあるんですけど、私はまだ不勉強で、その辺はちょっとわからないので、旧武雄市内に限ってのお話をしたいと思います。登り窯の方は今度整備されるということで、まずよろしいようで、若木の大楠公園の方も法人の方に委託されたので、その辺も一応てこ入れができた。それで今度、まちの中をどういうふうにてこ

を入れるかということで、いろんなまちの要望がありましたけれども、まちの人がまず第1点にしてほしいのは、松原のところの信号機と、そこから宮崎薬局まで至る導入路を早く整備された方がよくないだろうかというのが、向こうからの第1番の要望で出てきたと思います。

そこで、前古庄市長は最初、県道との、こちらの古い方の温泉通りの方が県道であって、こっちの新しい広い方が市道ということで、それを交換して県に整備していただくというふうなことをずっと言ってきたと思います。それが、県が最近、もう皆さん御存じのように、なかなか出してくれませんので、古庄市長はもう単独でも取り組みますよと言われていたんですけど、まあ惜しくもですね、今回おられません。

そこで、新市長としては、その辺の前の市長の方針についてどうお考えなのかですね。それを継続して単独でされようとしているのか、再度県道と交換しようとしているのか、それについてお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

経緯はいろいろ私も聞いております。県の姿勢と、あと本当にその財政負担等をどうすればいいかなというのは、珍しく今迷っています。全体の道の計画と全体のまちの計画と、それとか松原通りが今度拡幅されると、いろんなことを考えたときに、今珍しく迷っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね、その辺をまた方向性が出たらよろしくお願いします。

そして、以前は両側をかけて10億円とか言っておられましたからですね。皆さんは別に両側をかけるようお願いもしていないし、片側だけでいいと思われておりますので、その辺の地元の要望等もすり合わせをしていただきたらと思います。

続いて、街路灯です。

街路灯については今回、前は電気代を出すということが、今回、電球を小さいのに切りかえるのの補助を出すということですけれども、そしたら、以前に言われた電気代の話は、もうとりあえずなくなったのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

はい、なくなりました。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。

次に、駐車場の件です。

私は、さぎの森を駐車場にということ、大分前から、もうずっと10年ぐらい前から言っていたんですけども、なかなか援軍が来なくて、市の職員さんからは、いや、管理が困る、なにが困ると。市長の言われるできない理由ですかね、そういうのもがんがん言われてきて、ちょっと援軍が来て、ああ、よかったなと、やっぱり何でも言いよくべきだなということをおもったわけですけども、市長が言われてからも、ちょっと余り具体的に動いていないんですよね。だから、市長も職員にいろいろ言われているのかもしれないけれども、その辺の展望についてお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も、あそこは駐車場にしたいなというふうに思っておったわけですね。そしたらやっぱり、これはもう宮本議員もお聞きになっていると思いますけれども、その管理の問題ですね。やっぱりなかなか管理をしたいという人が出てこんわけですね。市でやろうかなと思っても、それもちょっとほかとの駐車場の関係でどうしようかと。

それで、今考え始めてきたのは、有効利用です。例えば、日曜日にあそこをサンデー横文字で済みません。サンデーファーマーズマーケットといって、農業経営者の皆さんがあそこに入ってきて、日曜日に青空市をします。土曜日は今、東川登でしたっけ、あそこでしょんさあですね。あれの大体10倍ぐらいの規模で、そういうふうに歩いていただいたときに、お土産とか、地元の人に買いに来てもらうという構想を立てて、物産館と今調整をしています。

駐車場に関しては、私もできない理由をずっと聞かされ続けて、だんだんできんとやなかなかというふうに思い始めてきたきょうこのごろであります。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長の話でいえば、できない理由ばかり言わないようにするというのが方針でしょうし、できない理由というのは大した理由じゃないんですよ、管理とかいう話でですね。管理をいえば、白岩運動公園とか、図書館の駐車場とか、どこでも一般の人がそう厳しく管理されないで 以前こういうことがありましたよね。あるスーパーにお勤めの人が、白岩に車をとめて、夜戻っていたら足を側溝に踏み入れたと。それで損害賠償をしたと。それで、何でそ

ういうところに行きよったですかと。いや、その人が働く間、白岩に車をとめておったと。そんなばかなことがあるかと言いながらも補償をしたわけですよ。ただ扱っている人にも補償をしているわけなんですよ。だから、こっちだけをえらい厳しく市役所は対応してあるんですよ。あそこも同じように、守衛さんみたいな方に朝行ってもらって長期にとめている人の車に張れば同じことなんですよね。言われたのは、川端の方だけ優遇されていると言われるわけですよ、市民の方から言えば。こっちは開放していると。上の方にはそういうふうには開放しないと。そういうこともありますので。

そしてもう1点は、宮野町の駐車場が今遮断機を新しく購入するかしないかで、買えば有料にせんといかん。買わなければ、もう精算が終わったから無料にできるという状況もあるわけなんですよね。だから、そういうところで実験的にして、本当に昔の物すごくまちが繁栄したときのように車がいっぱいとまって動かんといい状態では、まあ、それだけ来てくれればうれしいというふうな格好ではないですかね、今はですね。もう駐車場をつくってもとめる者もおらんというのが今のまちじゃないですかね。だから、とめてくれるだけでも、まず足を運んでもらうだけでもまずはいいというふうに私は考えております。今後とも、できる理由を考えていただきたいと思います。

そしたら、次に移らせていただきます。次は、公園の件です。

以前は、南国ビルが移転して、街なか広場と市の前の中央広場を一体的に利用するというふうなことを言われていたと思うわけですよ。だから、市役所前広場を、中央公園を整備するときには、あらかたの全体像というものがあらわれるというふうに思っていたわけですよ。しかし、今度の予算では中央公園だけの予算になっているわけですよ。そうなれば、もし街なか広場が遅くなれば、今、市役所も駐車場は不足しているわけなんですよね。だから、街なか広場が遅くなるようだったら、中央公園の方に駐車場を拡大せんといかんというふうなプランも出てくるわけですよ。だから、その辺の計画をはっきり示してほしいと思うんですけれども、その辺についてお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

中央公園と街なか広場につきましては、温泉街へのメイン道路沿線に位置をしているということで、この同線にふさわしい整備計画が必要になるんじゃないかというふうに考えております。中央公園は、現在、庁内プロジェクトによって整備内容の検討を行っておりまして、平成18年度から19年度にかけて整備をしていきたいと。街なか広場は、その後、整備するにはまだ時間がありますので、十分検討をして行っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことであるならば、街なか広場はいつぐらいにする、中央公園はいつにする、はっきり分けて、その間の駐車場の確保は中央公園の一部を駐車場化するとか、その辺、ちょっと検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。（発言する者あり）市役所前です、中央公園というのは。

続いて、保養村の方に入らせていただきます。

保養村については、私自身はちょっと疑問というのですか、こういうことを言ったらいかんですけども、市全体の公園として、もっと平地的なところに今後一日遊べる公園をつくらんといかんかなというふうにも思っていたんですけども、前回の質問の中で、保養村整備をもっと進めていくということを言われましたので、あそこの範囲内でいかに一日遊べる公園にせんといかんかなということになるんですけども、そのときの答えは、保養村整備計画を今後も進めていくからということだったんですけども、ずっと保養村をここ何年間、温泉保養地の指定をとったりするときもずっと担当者だった方は、今、がばいばあちゃんの課長になっているんですね。だから、ある意味では私からいけば、引っ張られてほかのセクションに行っとんさあなというふうな感じに思うわけですよ。だから、その辺で、すぐ推進と言われるけど、どこからどう手をつけようとされているのか、お聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

保養村の整備ですが、今回、合併をしたことによりまして、新市には北方の四季の丘公園ですか、それから、山内の方にも黒髪山県立自然公園等がございます。そういうことで、保養村については、そういう周辺の公園にない特徴ある整備を進める必要があるということで考えています。

それでは、お尋ねの整備計画のやり方ですが、実は、保養村の3次の整備計画をつくってありまして、七つのゾーンを定めております。そこら辺、ゾーンごとに運営の方法なり、あるいは整備すべき施設、それから実施の時期、そこら辺を整理して、そして今後、財源等も考えながら整備を早急に進めたいというふう考えております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの計画をベースにして、今考えておるのは、できれば宿泊施設を民間活力の導入として誘致をしていきたいなというふうに思っています。あその場所、潜在可能性というの



は、嬉野とか伊万里も含めてなかなかないとは思っています。そういった意味で、ちょっと計画の変更等々はありませんけれども、あそこにまた温泉が出るということからすると、どこかの区域を区切って、私はそういった旅館であるとか、宿泊施設を誘致ができればいいなというふうに今考えております。またこれも広範な議論が必要ですので、それが合意がとれるということであれば、私自身また動こうというふうに思っております。

その上で、私が常々思いよるとは、保養村というネーミングです。名前です。（発言する者あり）ありがとうございます。やっぱり今、名前で行こうかな、行くまいかなというふうになるわけですね。例えば、鹿児島霧島の「天空の森」というのがあるんですね。あそこなんかは、名前をどれだけ絞って選んで、今もう半年間ぐらい予約がとれないとか、いろんな、例えば西川登の「風の森」とか、今はそういう名前に物すごく引かれていくというのも、中身も充実しながらあると思いますので、あわせて名前の変更も含めて、いっぱい知恵を私自身も出していききたいなと思っておりますし、また出していただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

やっぱり時代はもとに戻るんですね。昔、宿泊施設をいっぱい集めようといったところに、またやっぱり原点に回帰しているのかなというふうに、まあ、なかなかいい案かなと思います。ただ、保養村というのは子育て支援にも関係しているんですね。大体、子供の遊び場がないということですので、そちらの方も考えていただきたいと思っております。

続きまして、かんぼの宿については、もうこの間お話は十分聞きましたので、わかりました。

その他の件で、観光看板の整備ですね。いつも武雄は、すぐそこまで来ているけど温泉どこやと聞かれるというのは、いつも話に出るんですけども、全然整備をしていないと。それが、武雄の者は、いや、行けばわかるさという、何ですかね、武雄の者の優しさというか、行きんさあぎわかあですよ、あっち行きんさあぎわかあですよという、大体そがんなとおけんという、そういうところで、わざわざもう書かないというのが武雄のあれですね。ちょっとたまに上品な看板がついてはいますけれども、余りようわからんというごたあ格好です。そして、今回、市長が木製看板という話もされておりましたよね。だから、その辺でやっぱり看板を一回びしと整備した方がいいと思うんですけども、その点についてのお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的には、温泉周辺は木製看板をお願いしたいなというふうに思っておるわけですね。例えば、旅館でもそういうきらきらしたというよりは、木製の看板で統一してもらった方が、おおよそ観光客の皆さんの好感を呼ぶというふうに思っておるわけです。ただ、難しかとが、やっぱり日本国憲法においては私有権というのは恐ろしく強かけんですね、それを強制できるかどがんかということは、ちょっと景観条例まで含めて検討をさせていただければというふうに思うとるわけです。

あわせて、私も武雄温泉はどこですかと聞かれます、歩きよったらですね。そういった意味で、ここには看板、この武雄温泉の矢印があった方がいいなというところが、全然何か違う施設のところにあったりとか、それは多分、看板を設置している方々にも今後協力は願おうというふうに思っています。ただ、看板したら、また看板天国にもなりますので、もう一つは地図です。例えば、魚屋さんとか肉屋さんとか、気軽に地図が、手書きの地図でも置いてあるようにはできないかなというふうに今思っています。例えば、浅草とか行けば、お肉屋さんに行っても浅草の地図が置いてあるわけですね。そしたら、わざわざサインとか見らんでも、もらったらこれで行けるわけですね。そのときにコミュニケーションが生まれて、魚でも買おうかなというふうになるかもしれませんので、2面、看板と地図ですね、あわせて考えていこうと思っています。がばいが終われば、そっちも考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

市の方でも、民間が並ぶように、看板をこういうのがいいよというのも提案していただければ、皆さんがそれにあわせてつくれるかなというふうに思います。よろしくお願いします。

そして、看板は、私は観光地に行くときに、電柱のところに酒の宣伝の看板とかがぶらぶらとついておるところもあるですね。でも、意外とそこはうれしかとですよ、あと何キ口、あと何キ口とかですね、こうずっとついておるといふね。だから、看板は余り、嫌なものという雰囲気よりも、お友達というですかね、観光客からすれば案内人というですかね、そういうことですので、私はたくさんあっても、それが心に入る看板だったらいいと思います。よろしくお願いします。

続いて、大楠の植樹というのは、駅の南側のロータリーの植樹ですけども、私としては、あの鉄塔をいきなり片づけられておったのは、ちょっとショックでもあったんですよ。やっぱり建設委員会も入っておりますし、何かお金はそっちの方から出ているということで、観光の方じゃなかったもんで、一言言ってほしかったなというのはあるんですけども、まあ、それはいいです。

それで、そのかわりに大楠を植えると言われるけど、市民から、そがんとところに大楠を

植えても枯るっろうもんとか、大体クスのあるところは、ちゃんと川のそばにあって、湿気のずっとあって、枝の伸びたときに吸い込むばいとかが、いろいろあると思うとですよ。それで、それもあるんですけど、それは今現代やけんが、水道の時間的に出るところとしたりさるっと思うわけですけども、ただ南口を、今、表面舗装だけしかしとらんです。予算は前いっぱいあったですけども。それは何でかという、新幹線が移動したら、その場所の形態が変わるから、その手前までの舗装だけをしているわけですよ。だから、そこでまた大楠を植えたら、新幹線が来たときにまた移動せんばいかんとやなかかなと。それは移転補償費で出るのかもしれませんが、その辺、普通に考えれば、皆さんの説明から、枯れるとわかっておるところに植えていいのかなと。それとも、もうちょっとずらして植えた方がいいのかなと。その辺について、市長はどうお考えかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

南口のクスの移植の件について答弁をします。

まず、10月に市民から成る実行委員会をつくろうと思っています。その中で、どういうクスがいいのかをまず市民の皆さんたちに選んでもらおうというふうに思っています。間違っても若木とか、ああいう大楠はあり得ませんので、申し上げたいと思うんですけど、その後、今、樹医さんに確認したら、大体幹回り1.2メートルで、高さが4メートルから6メートルの、これは大楠じゃなかです、中楠ぐらいです。これについては移植は十分可能であると。それで、その移植の費用もさほどかからんと。これが例えば、大木になったら30,000千円から40,000千円かかるわけですよ。さっきおっしゃったような枯れる危険性というのが出ますので、そういう意味で、余り小さいのは私は反対です。だから、それぐらいちょっとシンボルになりかけの木を移植することによって、市民の皆さんと一緒に育てていく、そういう物語、ストーリーをつくりたいなというふうに思っています。その上で、新幹線の問題があります。なるべく移植をしなくて済むような場所も含めて選定をしていかなければいけないというふうに思っています。御指摘のとおりだと思っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体わかりました。皆さんどのくらいのクスかなというのを大分心配されたみたいなんです。それはもう市長の方針だから、私も従って賛同していきます。

次に、子育ての支援についてです。

子育てについても毎回出しているんですけども、もう私も議員になってから、エンゼルプラン、新エンゼルプラン、武雄市エンゼルプランやったですかね、それから次世代育成支

援調査、それで、その答申でもう5年ぐらいになっておるわけですよ。それで、以前は病後児保育については、武雄市の保育園でも取り組むと書いてあったし、早く取り組んでくださいと言ったら、いや、次世代で必要性を確認してからと言われていたんですよ。次世代のアンケートで確認できたから早くしてくださいと。いや、次世代の本ができるまで待っておってくれと。で、待っておったと。そしたら今度合併したと。合併したら、今度三つの次世代育成を統合するから待っておってくれと言われるわけですよ。こうなれば細々した施策はあれだけでも、主な事業は先にした方がいいんじゃないかなというふうに思うわけですよ。

そこで、病後児保育の方を早急に、施設がないなら、派遣型を今度の提案ではしてあるわけですよ、実際。だから、派遣型だったらすぐでもできるわけですよ。そして、必要な人がおるときに必要な人をやるんだから、施設をずっとあかしていく話とはまた全然違うからですね、すぐ取り組めると思うんですけども、インフルエンザ時期が多いですので、冬までに取り組んでもらいたいと思いますけれども、その辺についてのお答えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

病後児保育の件でございますが、現在は、嬉野市の医療機関にお願いをしているところでございます。今後、早急に組み組めということでございますが、今年に開設された施設では、病後児保育、定員2名で開設されている施設がございます。医療機関との連携もなされていますので、事業者との協議をいたしまして、来年度開始に向けて事業の委託をしたいというふうに考えています。

それから、派遣型についてでございます。今後、計画を進めておりますファミリーサポートセンター事業で、支援員の募集とあわせて、来年度実施に向けて取り組みたいと考えています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

急な前向きなあれで、市長がかわったからかもしれませんが、急に放課後児童の方もぱっと整備されたし、こういうことで大変いいと思います。

続いて、児童館の建設の方向性です。

前市長は、昨年12月の議会、児童館を速やかに設置したいということをおっしゃったんですよ。そが急いでくっかなというふうに思ったんですけど、そういうふうにおっしゃってました。それで、今度の市長の具約の中にも児童館建設というのを書いてあったみたいなんですよ。

それで、そしたらどういう児童館、私はその児童館の建設を以前言っておりました。しかし、その児童館に武内とか若木の人がずっと来れるかなといえ、ちょっと交通的に無理かなど。そこで、学校開放というふうなことを教育長にずっと言っていたわけですよ、学校で異世代の交流をするようにしてくださいと。それで、県のあれに取り組んでくださいと言ったけれども、ちょっと今回は取り組まんということだったわけですよ。そしたら、学校で異世代をあわせるというのはちょっと難しくなったから、今度は市長の出している児童館の方に目を向ける方向になるのかなというふうにちょっと思ったわけですよ。それで、市長の考える児童館というのがどういうものかについてお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、括弧で（児童館）というふうに私の具約では書いております。基本的には、子育て総合支援センター、次世代計画によるところの子育て総合支援センターをまず念頭に置いています。ここが、二つまず機能があって、どういうふうに今後子育てをしていこうかというのを、現場で我々執行部、あるいは議会の方に言うてもらいたいような機能、そしてそこに、特に子供もそうですけど、親御さんたちのふれあいの場、そういったスペースもあわせ備えてつくるべきだというふうに思っております。

後で議会には空き庁舎の関係で報告をさせていただきますけれども、場所は北方の保健センターを今念頭に置いています。そこには、現在は常駐しておりませんが、子育て支援センターの指導員を常駐させようということも考えております。市民の子育て相談に常時対応すると。早ければ19年4月からしていきたい。これは私が知る限り、このニーズは非常に高いんですね。やっぱり子育てをするにしても、どう子供と接したらよいかとか、それを現実的に回答できるようなセンターという位置づけをまずつくりたい。

その上で、これは教育委員会、あるいは私のところの部長ともよく調整はせんばいかんとはすけれども、近くのところですね。あと学校であるとか、公民館であるとか、そういったのは子育て総合支援センターがまずセンターとして核になって、あとはそこから、いろんな例えば本を持っていったりとか、そういうのが近くにあればいいなというふうに思っていますけれども、これは今のところ、ちょっと検討をこれから進めようかなというふうに思っています。まず、中核の機能をつくって、あとは地域にはどういうふうなところに置くか、どういう機能を果たしてもらいたいというのは、ちょっと時期をずらして検討していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。

3番目の小児科医の広域確保の動向です。

市長は前回の議会のときに、小児科医を独自に確保するのは経済的にも無理だということで、広域で確保したいということでしたけれども、その辺の意味合いというですかね、お金はお互いに出すんですけれども、その先生に嬉野医療センターにおってもらうのか、巡回してもらうのか、その辺がちょっとよくわからないんですよね。だから、その辺について市長にお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

嬉野の医療センターを私は軸に考えております。

その上で、私は杵藤広域圏の管理者でもありますので、構成市町村と今内々の協議を始めています。ただ、これは武雄市だけで決められるわけじゃなかけんですね、嬉野市、鹿島市等々とよく相談をする話だというふうに思っております。

ただ、やっぱり個々の病院が小児科医を抱えていくような時代ではないというふうには思っています。だから、そういった意味で、中核的なところに小児科医、これも365日24時間対応ができる小児科医の皆さんを確保させてもらって、そこを常駐するのか、派遣型にするのかというのは次の話かなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。多分1人がいても、今何か私も脳神経外科医の確保のことでちょっと勉強したところによると、1人というのは来ませんよと。交代で来て、自分の研究したり時間ができるからこそ来ると。多いところに多く集まるという話だからですね、そういうふうな格好でやっていただければいいのかなと思います。

次に、教育問題です。

先ほどの議員の質問にもありますけれども、学校とか体育館の建設と、それはひとえに教育委員会の学校教育的な意味合いもありますけれども、地域にとっては地域の集会場であり、スポーツのよりどころというですかね、そういう地域に根差した施設にもなっていると思うわけですよ、体育館というのはですね。選挙の投票も行くところもあるだろうしですね。

そこで、やはりそういうふうになれば、学校が学校の年度ですれば生徒はどんどん上がってくるから、生徒的には1年ずれても余り関係ないのかもしれないけれども、やっぱり地域でほかの施設と合体させようとかするようになれば、その用地交渉とかいろいろあるので、やっぱり事前に知っていて、そこに合わせてその地域でもそれを応援するような形のこ

とをしていかんといかんと。そうなれば、学校の整備計画が全体的にずれようとも、ある程度の見通しをやっぱり発表しとかんと、地元の人でもそれに合わせた対応というですかね、できないと思うわけです。

そこで、学校の整備計画を、以前、北方の中学校の件で担当課に聞きに行ったときには、整備計画みたいなものをつくるような話もあっておりましたので、その辺についてどうなっているかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたけれども、今年度耐震調査の結果が出ますので、それを踏まえて、今年度策定するであろう総合計画、そしてまた事務事業計画というものもありますので、その中で、学校施設あるいは体育館と、そういったところの教育施設についても整合性を持たせながら策定をしていきたいというふうに思っております。

また、学校とか体育館、これは地域の方々の交流の場という位置づけもいたしておりますし、広く利用をいただいております。それからまた、避難場所としての使い方もまた計画の中に一応盛り込んでおりますので、学校施設につきましては重点的に取り組んでいきたいという気持ちは持っております。

また、学校施設につきましては、地域の方々の支援が、これは欠かせません。そういったことで、東川登の方でも今、重点的に取り組んでいただいておりますので、今後とも御支援の方をよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、地元の方々には、そういった市の施設計画については十分協議をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、結論的には近々にできるということで理解してよろしいですね。（発言する者あり）はい、よろしく申し上げます。

次に、ALTの独自雇用ということで、ちょっとこれ、質問を出した後にいろいろわかったりして、ちょっと変化もあるんですけども、私がこの新聞の出る前に、私はALTの人が1年で帰って、この間、旅費を1,000千円近く出したのに、また1年で帰って1,000千円出していると。はあっというふうに驚いたわけですね。何で、3年じゃないのと。いや、1年で帰られるんですよって。そういうこともあるねということで、ちょっと驚いたわけですね。だから、もうそういうことであつたら、ちゃんと面接をして、こうこうこうと、

もう内容のはっきりわかって、見込みのある人をお願いしたらどうねと言ったら、いや、国の事業のJETというですかね、そこから派遣される人を受け入れんといかんと言いんさあわけですよ。何で、そがん受け入れんで独自に雇ったらと言ったら、いや、交付税措置があって、その人のお金は国の方から来るから、ある意味、その分は武雄市が出してないと一緒だから、その人を利用した方が独自に雇うよりも得策ですよというふうなことを言われて、そこで私も断念したわけですよ。しかし、やっぱり内容というか、人の内容、お金と内容が交錯して、いい人に当たっているときはいいけど、いい人に当たらんときにはそのときの子供さんはちょっと残念だということになるわけですよ。

それで、そういうふうにならずと頭の奥底に残っていたときに、8月8日ですね。「ALT業務を民間委託」、財源確保、コストの削減、小城市教育委員会来月からと書いてあったから、あら、これは市の職員の間違った情報にだまされておったなと思って、ちょっと言ったわけですよ。そしたら、どうも研究してみて、武雄市の財政課が向こうの財政課か何かに連絡をとると、やっぱり国がこの分の交付税はそのJETに頼んだときは来ているから、その分が来ないからコスト減じゃないということがわかったわけですよ。

でも、この中には、そういうわかったとと、もう1点の内容ということがやっぱりあるわけですよ。ここもどうしてしたかといえば、やはりそのALTの内容を高めようとしたと。それで教育委員会ベースでしておったら、交付税措置のことを余り大きな考えに入れていなかったということであって、教育優先ということで、ある意味間違いだけれども、間違いでもないようなあれもするわけですよ。教育の観点から発想した考えでやる。

そして、私も交付税交付税、水道代ではないですけども、そういうふうな身近な金のことから教育を発想してたなというふうな反省も受けたわけなんです。しかし、金も必要だということで、私が今回思うのは、今5人雇っているんですよ。ぐるぐる入れかわっているとすけれども、その4人をJETから雇うですよ。そして、1人を独自に雇って、その人はもう方言もしゃべれるように、もうべらべらで、この辺のどこの生徒がどうとうわかっておる外国人を1人雇っておって、その人にオーガニゼーションさせて、この4人を、あそこはこういう教育でこうと、日本語で伝わらんから英語でこうサジェスチョンして、この人間を有効に使うという方法もあるんじゃないかなというふうに思ったんですけども、教育長はどう思われますか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

現在、武雄市は5名のALTの皆さんに英語教育の指導をしていただいております。先ほど途中でお帰りになったという話がありましたが、確かに途中で、私を知る限りでは、2人の方が3年以内でお帰りになっております。2人の方の理由は、体調の不良によりお帰りに



ならざるを得なかったと、こういうことでございます。

現在、5名来ていらっしゃるんですが、実はALTを招致いたすときに、日本の英語教師とALTとの協力体制と、これがベースにあって、日本の英語教育の振興をしていこうということでもありますので、先ほど御提案のように、武雄だったら武雄の事情を十分お知りになり、方言もぺらぺらと、日本語もぺらぺらと、これでいきますというと、本来のALTの目的というのが、非常に私としては気になるわけでございます。

今、ALTの5名の皆さん方は非常に熱心に行っていておられますので、日本の英語担当教諭とのミーティングというのはきちりと行って、実は展開をしていただいております。これは私は信じておりますし、これからもそういうことでやっていこうと思っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、逆に言えば、日本の英語の先生が英語をべらべらになってもらえばいいのですので、そっちの方を取り組んでもらえばなというふうに思います。

続いて、学校給食です。

米粉パンというのは、地産地消で野菜とかいろいろ、作付の時期とか収穫の時期が違って、地産地消をするのもなかなか困難が伴うと。しかし、米についてはある程度できるんじゃないだろうかと。米飯給食というのもありますけれども、パンもあります。そして、市長の具約の中で、米粉パン、ああ、いいな、すばらしいなと思っていたんですね。それで、油がちょっと多いというふうな話で、ずっとそれから研究したんですよ。でも、油が米粉パンに直接多いんじゃないくて、その人のずっと　もうインターネットをしたら、その人のとが絶対ひっかかってくるんですけども、それは、米をパンにしたら、パンにバターを塗ったりするから、結局米をパンにすることが、まずカロリーアップというふうな話であったんじゃないかなと思うんですね。でも、それはバターをついで食べばいいし、この米粉パン自体はもちもちしておいしいという、評判の欄を見たらいいわけですね。だから、もう一回その辺を研究して、米粉パンに挑戦してもらいたいというのが1点です。

それと、もういっちょは、米を北方町の方は、自分のところの給食に北方の米を利用しております。山内は、山内でとれた米を給食会に出しておりますして、自分が食べる分ぐらいは出していて、入れかわるけど同じ量をとっているということになるんですね。しかし、武雄の場合には、結局出す容量よりも向こうから、よその米がまざってくる分が多いということになるわけなんですよ。だから、北方方式で武雄の米を食べさせられないかと。そしたら、量がないと言われたんですよ。そしたら農協に、いや、これだけあって量がなかなことはなかでしょうというふうなことで言ったら、いや、量はありますよと。そして、ちょうどその日質問をしていたからかなんか知らんですけども、米の注文が県の給食会から入ってお

ったですもんね。ちょっとそれは、それと直接関係あるのかどうかわかりませんが、以上、御質問します。

議長（杉原豊喜君）

答弁を求めますか。宮本議員、答弁は。

〔6番「いいです」〕

それでは、以上で6番宮本議員の質問を終了させていただきます。

15番石橋議員の質問について、答弁において訂正の申し出がっておりますので、その発言を許可いたします。中原福祉保健部長

中原福祉保健部長

15番石橋議員の答弁の中で、出生数の5年間の推移を説明いたしました。佐賀県の欄で一部間違いがございまして、訂正しておわび申し上げたいと思います。

内容については、佐賀県の欄の5年間の差をマイナス「144」といたしておりました。その部分が間違っておりました。「1,053」でございます。後だってお手元に資料を配付させていただきます。よろしくをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

以上で、本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 15時54分